

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫谷 章

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7411(代表)

【事務連絡者氏名】 企画本部 経理部長 永岡 周

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291 7415

【事務連絡者氏名】 企画本部 経理部長 永岡 周

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)

株式会社中電工 岡山統括支社
(岡山市南区浜野四丁目2番7号)

株式会社中電工 山口統括支社
(山口市大内千坊六丁目8番1号)

株式会社中電工 島根統括支社
(松江市西津田四丁目8番47号)

株式会社中電工 鳥取統括支社
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)

株式会社中電工 東京本部
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

株式会社中電工 大阪本部
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	147,752	147,935	148,300	153,322	168,888
経常利益	(百万円)	14,804	11,871	11,744	8,921	11,188
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,889	9,273	7,809	6,160	4,795
包括利益	(百万円)	4,811	11,239	8,630	2,281	311
純資産額	(百万円)	215,058	217,013	222,373	218,036	212,043
総資産額	(百万円)	260,073	263,618	269,875	267,181	273,742
1株当たり純資産額	(円)	3,654.78	3,844.92	3,909.09	3,855.67	3,739.30
1株当たり当期純利益	(円)	185.97	160.20	139.61	110.22	86.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	185.54	159.78	139.25	109.98	85.96
自己資本比率	(%)	81.9	81.5	81.1	80.2	76.1
自己資本利益率	(%)	5.1	4.3	3.6	2.8	2.3
株価収益率	(倍)	12.09	14.73	20.61	20.48	25.55
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,460	10,719	6,700	10,126	11,835
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,339	1,231	6,499	25,559	15,725
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,436	9,207	5,055	5,712	6,438
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	58,314	58,580	53,740	32,566	22,242
従業員数	(人)	4,105	4,167	4,190	4,210	4,474

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	134,345	132,512	131,809	133,126	149,347
経常利益	(百万円)	13,727	11,079	11,099	8,841	10,780
当期純利益	(百万円)	10,463	9,005	7,792	6,587	3,520
資本金	(百万円)	3,481	3,481	3,481	3,481	3,481
発行済株式総数	(株)	65,138,117	58,138,117	58,138,117	58,138,117	58,138,117
純資産額	(百万円)	209,417	210,123	213,082	210,057	204,537
総資産額	(百万円)	250,576	252,482	256,225	254,028	252,348
1株当たり純資産額	(円)	3,589.37	3,756.60	3,802.20	3,773.56	3,668.39
1株当たり配当額 〔うち1株当たり 中間配当額〕	(円)	72.00 〔31.00〕	72.00 〔36.00〕	94.00 〔47.00〕	104.00 〔52.00〕	104.00 〔52.00〕
1株当たり当期純利益	(円)	178.70	155.57	139.29	117.86	63.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	178.29	155.17	138.94	117.60	63.10
自己資本比率	(%)	83.5	83.1	83.1	82.6	81.0
自己資本利益率	(%)	5.0	4.3	3.7	3.1	1.7
株価収益率	(倍)	12.59	15.16	20.65	19.15	34.81
配当性向	(%)	40.3	46.3	67.5	88.2	164.5
従業員数	(人)	3,455	3,455	3,414	3,417	3,379
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	99.1 (89.2)	106.9 (102.3)	133.0 (118.5)	111.0 (112.5)	113.0 (101.8)
最高株価	(円)	2,823	2,646	3,490	3,080	2,651
最低株価	(円)	2,147	1,892	2,289	2,158	1,899

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

年月	摘要
1944年 9月	軍需省の要請により、主に中国 5 県下の電気工事12社が統合し、資本金150万円の電気工事会社として広島市小町33番地に中国電気工事株式会社を設立、また広島・岡山・山口・松江・大阪の 5 市に、支社を設置、営業開始
1946年12月	本社を広島市立町53番地に移転
1949年 6月	広島証券取引所市場に上場(資本金 1 千万円)
1950年 1月	東京事務所(現 東京本部)を開設
1951年 4月	建設部(現 電力建設所)を開設し、送電線・発電所工事部門を充実
1956年11月	ビニール外装ケーブル工法を導入開発
1957年 9月	中国電材株式会社(1967年 5 月、株式会社興電社に商号変更)を設立(2012年 7 月、吸収合併により消滅)
1963年 5月	事業目的の変更(管工事業、貨物運送業の新設)
1967年 4月	三親電材株式会社の株式を取得(現 連結子会社)
1968年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金 6 億 6 千万円)
1970年11月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金 7 億 8 千万円)
1971年 2月	本店を広島市上天満町 1 番15号に移転
1971年11月	事業目的の変更(電気通信工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、土木・建築工事業の新設)
1972年 2月	東京証券取引所市場第一部・大阪証券取引所市場第一部に指定(資本金12億円)
1975年 5月	事業目的の変更(公害防止装置等、防災、鋼構造物工事業の新設)
1982年 6月	事業目的の変更(不動産業の新設)
1990年 4月	中工開発株式会社を設立(現 連結子会社)
1990年10月	商号を株式会社中電工に変更
1996年 3月	本店を広島市中区小網町 6 番12号(所在地)に移転
2002年 4月	株式会社中電工テクノ広島(2014年 4 月、株式会社中電工テクノに商号変更)、株式会社中電工サービス広島(2011年10月、吸収合併により消滅)、株式会社イーベック広島を設立(現 連結子会社)
2003年 4月	株式会社岡山エレテック、株式会社山口エレテック(2011年10月、吸収合併により消滅)を設立(現 連結子会社)
2003年11月	大阪証券取引所への上場廃止
2004年 6月	事業目的の変更(ほ装工事・電気通信事業・ソフトウェア及び情報処理システムの企画、開発、販売、賃貸、運用及び保守・警備業の新設)
2005年10月	株式会社島根エレテックを設立(現 連結子会社)
2005年12月	株式会社鳥取エレテックを設立(現 連結子会社)
2010年12月	CHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.を設立(現 連結子会社)
2011年10月	株式会社中電工サービス広島は非連結子会社である株式会社中工設備に吸収合併され存続会社を株式会社広島エレテックに商号変更、株式会社山口エレテックは非連結子会社である株式会社周南エレテックに吸収合併され存続会社を株式会社山口エレテックに商号変更(いずれも現 連結子会社)
2012年 7月	三親電材株式会社が株式会社興電社を吸収合併(現 連結子会社)
2014年 6月	事業目的の変更(建築物の設計及び工事監理の新設)
2015年 6月	事業目的の変更(塗装工事、とび・土工・コンクリート工事の新設)
2016年 6月	事業目的の変更(発電及び電気の供給に関する事業、農業に関する事業の新設)
2016年 8月	杉山管工設備株式会社の株式を取得(現 連結子会社)
2016年 9月	早水電機工業株式会社の株式を取得(現 連結子会社)
2017年 9月	CHUDENKO ASIA Pte.Ltd.を設立(現 連結子会社)
2017年10月	RYB Engineering Pte.Ltd.の株式を取得(現 連結子会社)
2020年 2月	株式会社昭和コーポレーションの全株式を保有するホライズン 1 株式会社(同日、S C C 株式会社へ社名変更)の株式を取得
2020年 3月	S C C 株式会社を吸収合併したことにより、株式会社昭和コーポレーションの株式を取得(現 連結子会社)

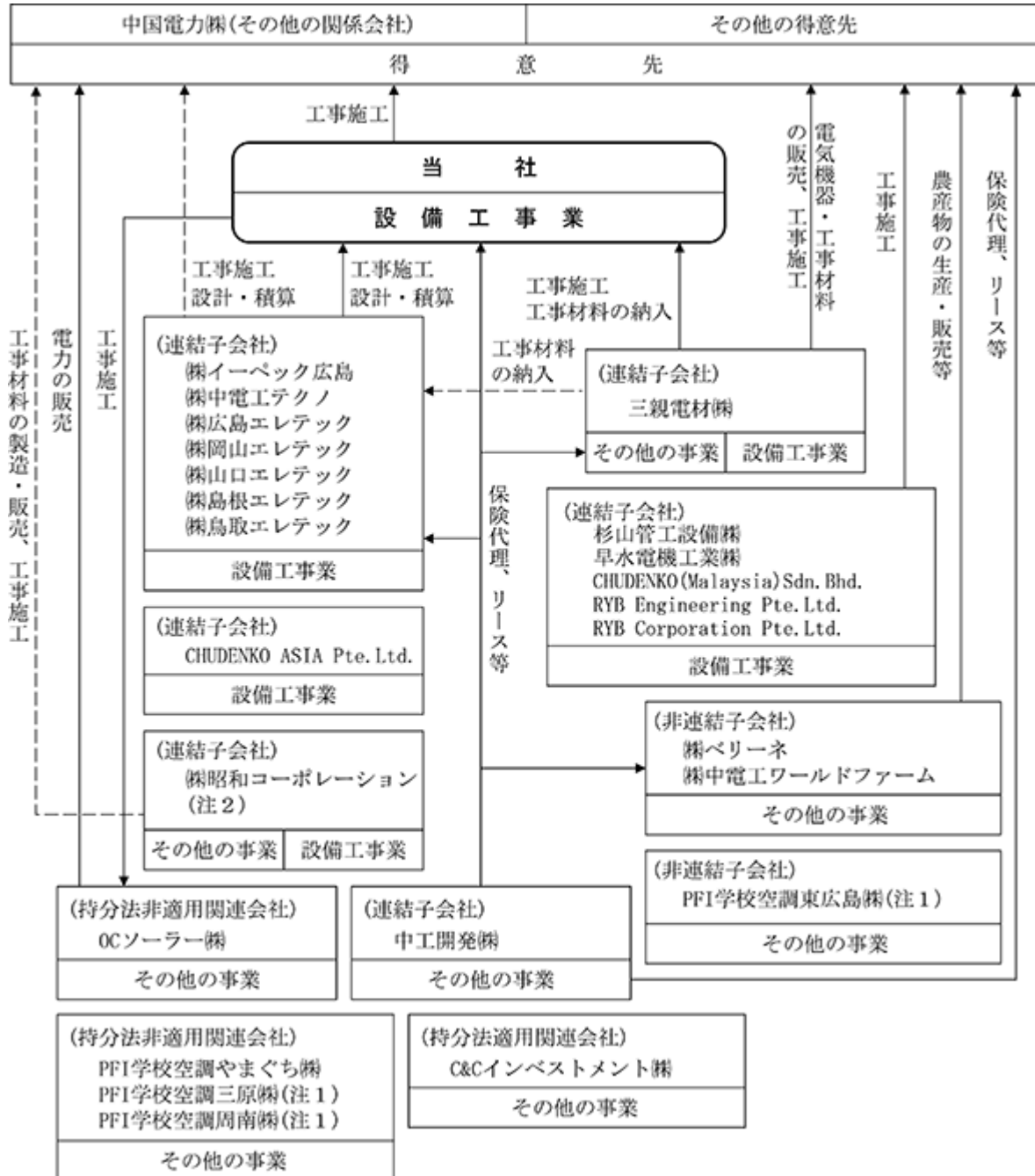
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社、関連会社5社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容と各社の事業に係る位置付けは、次のとおりである。

設備工事業 当社及び子会社である三親電材(株)他7社が屋内電気工事、空調管工事、情報通信工事、配電線工事、発送変電工事の設備工事業を営んでいる。
三親電材(株)他6社は、当社工事の下請け施工を、(株)イーバック広島は、当社工事の設計・積算業務を行っている。また、三親電材(株)は、工事材料の納入を行っている。
子会社である杉山管工設備(株)、早水電機工業(株)及び(株)昭和コーポレーションが設備工事業を営んでいる。
子会社であるCHUDENKO(Malaysia)Sdn.Bhd.がマレーシアにおいて設備工事業を営んでいる。
子会社であるCHUDENKO ASIA Pte.Ltd.はシンガポールに設立した持株会社であり、同国にて設備工事業を営んでいるRYB Engineering Pte.Ltd.他1社を所有している。

その他の事業 子会社である三親電材(株)が電気機器・工事材料の販売事業を営んでいる。
子会社である(株)昭和コーポレーションが工事材料の製造・販売事業を営んでいる。
子会社である中工開発(株)が保険代理、リース等の事業を営んでいる。
子会社である(株)ベリーネ及び(株)中電工ワールドファームが農業関連事業を営んでいる。
子会社であるPFI学校空調東広島(株)が学校施設空調設備整備のPFI事業を営んでいる。
関連会社であるOCソーラー(株)が太陽光発電事業を営んでいる。
関連会社であるPFI学校空調やまぐち(株)、PFI学校空調三原(株)及びPFI学校空調周南(株)が学校施設空調設備整備のPFI事業を営んでいる。
関連会社であるC&Cインベストメント(株)は台湾における洋上風力発電事業への出資参画を目的に設立した会社である。
その他の関係会社である中国電力(株)が電気事業を営んでおり、当社は同社の電気工事等を請負施工している。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1 . PFI学校空調東広島㈱、PFI学校空調三原㈱及びPFI学校空調周南㈱は当連結会計年度に設立している。
2 . 当連結会計年度に、㈱昭和コーポレーションの株式を取得し、連結範囲に含めている。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三親電材㈱	広島市 中区	72	電気機器・工事材料の販売、 電気通信工事等の施工	50.03	当社が工事材料を発注している。
中工開発㈱	広島市 中区	20	保険代理・リース等	100.00	当社が保険代理・リース等を発注している。
㈱イーベック広島	広島市 中区	20	電気・空調管工事等の設計・ 積算	100.00	当社が電気・空調管工事等の設計・積算を発注している。
㈱中電工テクノ	広島市 中区	20	配電線工事の施工	100.00	当社が配電線工事を発注している。
㈱広島エレテック	広島市 西区	20	電気工事等の設計・施工	100.00 (3.64)	当社が電気工事を発注している。
㈱岡山エレテック	岡山市 中区	20	電気工事等の設計・施工	100.00	当社が電気工事を発注している。
㈱山口エレテック	山口県 周南市	20	電気工事等の設計・施工	100.00	当社が電気工事を発注している。
㈱島根エレテック	島根県 松江市	20	電気工事等の設計・施工	100.00	当社が電気工事を発注している。
㈱鳥取エレテック	鳥取県 鳥取市	20	電気工事等の設計・施工	100.00	当社が電気工事を発注している。
杉山管工設備㈱	横浜市 中区	56	空調管工事等の設計・施工	100.00	
早水電機工業㈱	神戸市 長田区	100	電気工事等の設計・施工	100.00	
㈱昭和コーポレーション	東京都 港区	230	熱絶縁工事の設計・施工・監 理 断熱配管支持金具の製造・販 売	100.00	
CHUDENKO(Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア	600万 マレーシア リンギット	電気工事等の設計・施工	100.00	
CHUDENKO ASIA Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	4,080	子会社の運営管理	100.00	
RYB Engineering Pte.Ltd.	シンガポール	150万 シンガポ ールドル	電気工事等の設計・施工	70.00 (70.00)	
RYB Corporation Pte.Ltd. (注)3	シンガポール	20万 シンガポ ールドル	電気工事等の設計・施工	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社) C&Cインベストメント ㈱	広島市 中区	20	電力事業投資	50.00	
(その他の関係会社) 中国電力㈱ (注)4	広島市 中区	185,527	電気事業	39.09 (0.00)	当社が電気工事等を請負施工している。 また、当社が設備資金を貸付している。

(注)1．議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

2．特定子会社である。

3．RYB Engineering Pte.Ltd.はRYB Corporation Pte.Ltd.の全株式を保有している。

4．有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,850
その他の事業	366
全社(共通)	258
合計	4,474

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)である。
 2. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,379	39.8	18.7	7,086

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,185
全社(共通)	194
合計	3,379

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
 2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及びライフプラン加算支援金を含んでいる。
 3. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

(3)労働組合の状況

中電工労組と称し、1947年5月に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は、2,837人であり、上部団体として電力総連に加盟している。

なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)経営の基本方針

当社グループは、当社を核とする総合設備エンジニアリング企業として、地域・社会との共生を目指し、次のとおり「社是」「企業理念」を定めている。

社 是	「真心」(遵守すべき精神的なよりどころ)	
企業理念	企業使命	総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献する。
	経営姿勢	お客様・株主様の信頼を獲得し、選ばれる企業を目指す。
		環境に優しく、品質に厳しい企業を目指す。
		総合技術力の強化・向上を目指す。
		人を大切にし、安全で活力ある職場作りを推進する。
	受注の確保と経営の効率化を推進し、強固な経営基盤を堅持する。	

(2)経営戦略等

当社グループは、将来を見据えたコア事業の強化と成長戦略による事業拡大を基軸に「変革と成長」に取り組み、創立80周年となる2024年度での目指す姿・目標として「中電工グループ中長期ビジョン」を掲げている。

また、中期経営計画〔2018～2020年度〕を、このビジョン実現の基盤づくりと位置づけ、これまで取り組んできた諸施策を継続・強化するとともに、新たな強化策を加えて、更なる成長に向けチャレンジしている。

【中電工グループ 中長期ビジョン (創立80周年となる2024年度での目指す姿・目標)】

テーマ

変革と成長を遂げる 中電工グループ

目指すグループ像

従業員一人ひとりが働きがいを持って活躍するグループ

中国地域だけでなく都市圏・海外でも存在感を発揮できるグループ

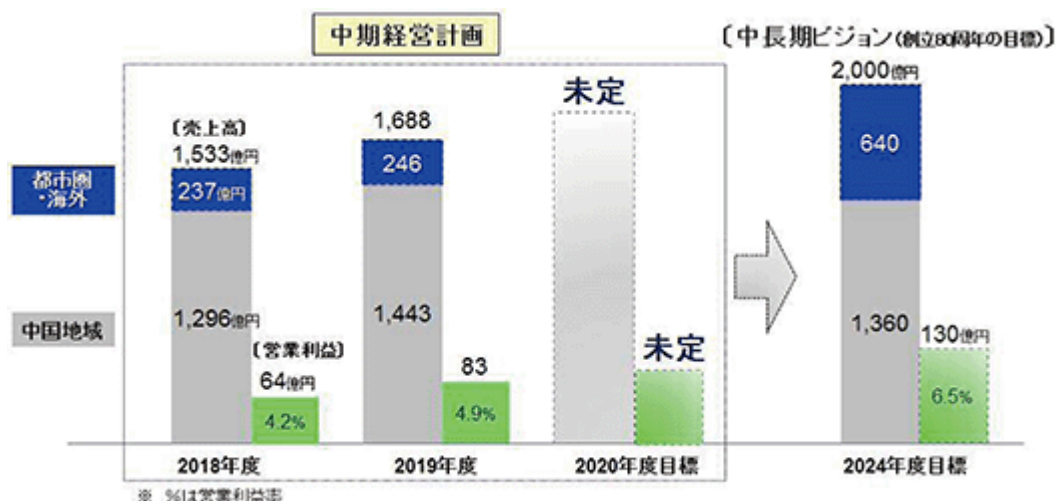
数値目標

2024年度 連結売上高2,000億円以上、連結営業利益130億円(6.5%)以上

【中期経営計画（2018～2020年度）】

主要施策	受注の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 中国地域における事業基盤の更なる強化 都市圏における営業基盤の拡充 海外グループ企業を基点とした海外事業の拡大 リニューアル工事・提案営業の強化 地中線工事の拡大に向けた体制強化 成長戦略による事業拡大
	利益の確保・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 適正な原価管理の徹底 資材調達力の向上
	業務改革・業務改善による生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 現場業務の抜本的見直し 業務外部化やIT等の新技術活用の推進
	活力を生む“人づくり”	<ul style="list-style-type: none"> 中電工協力会と連携した現場力の強化 高度な専門性を備えた従業員の育成 ワーク・ライフ・バランスの実践
	品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 電力安定供給への確実な貢献 お客様満足度の向上
	新たな強化策	<ul style="list-style-type: none"> 工場工事の受注・施工体制の強化 大型工事（20億円以上）の受注・施工体制の強化 外部要員の適切な活用による原価低減 業務改革・改善の効果の顕在化による生産性の向上 働き方改革の取り組みの加速
数値目標(注)	・2020年度 連結売上高 未定、連結営業利益 未定	

(注)現時点で新型コロナウイルス感染拡大の影響が不透明であり、業績予想の合理的な算定が困難であることから、数値目標は未定としている。



(3) 経営環境

当期の経営環境は、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も高い水準の企業収益を背景に増加したものの、受注競争の激化や労働者不足などが続く状況にあった。

また、年度終盤には、新型コロナウイルス感染拡大はあったが、当期事業への大きな影響はなかった。

今後の経営環境については、現時点で新型コロナウイルス感染拡大の影響が不透明であり、見通しが困難な状況にある。感染抑制のための行動制限が経済活動を停滞させるなど、国内をはじめ世界経済に甚大な影響を与えており、予断を許さない状況が続くことが予想される。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画及び中長期ビジョンにおいて「売上高」「営業利益（率）」を重要な指標に位置づけ、変革と成長を進めて企業価値の向上を目指している。

(5)優先的に対処すべき課題

当社グループでは、グループ間における連携を強化し、以下の課題に取り組んでいる。

利益率の改善

近年、受注競争の激化や工事の遅延等による外注費の増加などにより、売上の増加が必ずしも利益の増加につながらない傾向にあり、これら高コスト構造の見直しによる利益率の改善が喫緊の課題となっている。

これに対し、工事のピークカットや労働力の安定的な確保のため、工程を前倒しで作業を行う「フロントローディング」や工程の短縮に柔軟に対応するための「外注先の分散発注」などの取り組みを進めている。

生産性の向上

現場管理者の慢性的な不足・働き方改革などの課題に対応すべく、業務負荷軽減に向けた工務サポート体制の充実や施工図作成支援体制の強化、IT技術の活用等の諸施策により、生産性の向上に取り組んでいる。

事業の拡大

現在進めている都市圏を中心とした事業拡大は、中国地域の市場縮小に対応した成長戦略であり、当社の中長期ビジョン達成に欠かせない施策となっている。

今後も引き続き、中国地域においては効率的な施工体制の構築や工場関連工事の受注・施工体制の強化等により事業基盤を維持しつつ、都市圏における大型工事の受注・施工体制の強化等を図りながら事業拡大を進めていく。

また、持続的な成長のための投資として、主要事業である設備工事業を中心に、M & Aによる事業拡大も進めていく。

人材の育成

当社社員の3割を占める30歳未満の若手社員の早期育成が、今後の更なる成長の成否を左右する要素となっている。そのために、社員一人ひとりの適性を踏まえながら、大型工事現場等への計画的配置や、現場代理人として必要な資格の取得支援等といった施策を確実に実施していく。

品質の向上

事業を拡大していくためには、品質の向上によりお客様の信頼を得ることが不可欠となっている。

そのために、定められた手順、検査の確実な実施はもとより、今後もお客様からの意見・要望に対して真摯に向き合い、顧客満足度の向上に努めていく。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関して、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがある。

これらのリスクは、当社グループにおいて定期的に「洗い出し」「評価」「対応策の検討」を行う中で、影響度合い・発生頻度を踏まえて抽出したものであり、当社グループでは「経営層が関与すべきリスク」として管理している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであるが、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存である。

また、ここで抽出したリスク以外にも「材料費・外注費の高騰リスク」「取引先の信用リスク」「保有有価証券の時価下落リスク」等があり、これらについては経済情勢や市場動向を注視しながら早期情報収集に努め、関係部門と連携・調整を的り確な対応を図っている。

項目	リスクの説明	リスク対策
品質不良のリスク	当社グループにおいて、設備工事の設計・施工段階及び製品の企画・製造段階における人的ミス等により重大な品質問題が生じた場合、その修復にかかる多額の費用負担の発生、施工遅延・納期遅延による賠償請求の発生や、これらによる取引停止等により、当社グループの信用・評価を大きく毀損することとなり、業績に影響を及ぼす可能性がある。	当社グループは、設備工事においては、施工不良の発生箇所・原因の分析による工法の改善や、工程内検査及び機能確認検査の実施により、施工品質の確保を図っている。また、各種教育を計画的に実施する中で、高度な専門性を備えた社員の育成に取り組んでいる。 製品製造においては、厳密な基準による製品検査とともに、関連部門と情報共有しながら品質状態の分析、改善方法の協議、改善効果の定着を図っている。 設備工事及び製品製造とも、組立保険や賠償責任保険等を活用し、不測の事態に備えている。
法令・コンプライアンス違反のリスク	当社グループにおいて、建設業法、労働安全衛生法をはじめとする関連法規等への抵触や、コンプライアンスに反する事業運営や業務処理が行われた場合、刑事罰や取引停止、社会的信頼の失墜、多額の課徴金や賠償請求の発生等により、当社グループの信用・評価を大きく毀損することとなり、業績に影響を及ぼす可能性がある。	当社グループは、『コンプライアンス方針』を制定し、関連法規・社内ルールの遵守、人権尊重、反社会的勢力との関係遮断等の教育を継続的に行い、さらには、企業倫理に関する相談・通報を匿名・匿名いづれでも受け付ける「企業倫理ヘルプライン」を社内・社外に設けるなど、コンプライアンス意識の浸透を図っている。
受注環境悪化のリスク	当社グループの主要取引先である中国電力グループを始めとする民間企業及び官公庁の設備投資の減少等、受注環境に著しい変化が生じた場合、当社グループとして必要とする受注が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。	当社グループは、新規の技術開発や、顧客満足度を充足するためのVE(Value Engineering)・CD(Cost Down)案の積極的な提案の他に、早期に営業情報を収集し、受注前の企画・設計段階からの事業参画を推進するなど、競争力の強化を図っている。 さらに、拠点事業場への要員集約や小規模事業場の統廃合等の「選択と集中」により、事業基盤の強化を図っている。

項目	リスクの説明	リスク対策
労働災害・交通事故のリスク	<p>当社グループは、建設現場等を多数有しており、安全面を最優先に配慮・対策を行っているが、それでも労働災害・交通事故が発生した場合、人的損失及び被災者・被害者への補償、司法・行政による処罰、社会的信頼の失墜等により、当社グループの信用・評価を大きく毀損することとなり、業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、「安全はすべてに優先する」の基本理念のもと、安全関連法規や作業手順等の社内ルールに則り業務を遂行するとともに、呼称運転・かもしれない運転の徹底を図っている。過去に発生した災害の再発防止対策の実施や管理者による安全パトロールの強化を図り、重大な労働災害・交通事故の根絶に取り組んでいる。また、安全教育と合わせてフェイルセーフの視点による安全装備・設備を積極的に導入・活用している。</p> <p>さらに、感電や墜落等を擬似体験できる「安全実習棟」を当社研修所内に設置し、当社グループ及び協力会社における安全意識・知識の向上に努めている。</p>
情報セキュリティのリスク	<p>当社グループは、取引先情報や機密情報を保有している中で、近年、不正なアクセスやサイバー攻撃を受ける事案も発生している。</p> <p>これらの情報が人的ミス、技術的過失及び不測の事態により外部漏洩もしくは消失した場合、多額の賠償請求の発生や取引停止、社会的信頼の失墜等により、当社グループの信用・評価を大きく毀損することとなり、業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、定期的に小型記録媒体やメール等による情報持ち出しの確認を行い、システムの管理体制強化を図っている。また、情報管理の重要性や不正なアクセスへの対処等の教育・研修を定期的に行い、情報漏洩防止に努めている。</p> <p>さらに、災害もしくは外部からの不正なアクセスやサイバー攻撃等不測の事態への対応として、セキュリティが確保された外部サービス（クラウドサーバ等）の利用によりバックアップの多重化を図り、各種情報の消失防止に努めている。</p>
M & A・出資参画事業のリスク	<p>当社グループは、主要事業である設備工事業を中心に、事業拡大や競争力強化を目的として、M & Aや事業出資への参画等を行っている。</p> <p>しかしながら、事前の調査・検討にもかかわらず、買収した事業や出資した事業等が計画どおりに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、事業投資に際しコンサルタント等の知見を活用しつつ、担当部門において入手した情報を複数の部門で確認・協議を重ね、投資効果や経営戦略との整合性を慎重に検討したうえで、個別案件ごとに投資の可否を決定している。</p> <p>出資後は、出資先の経営状況や事業計画の進捗を確認・把握し、必要により改善要請や要員支援等を行っている。</p>
グループの内部統制リスク	<p>当社グループは、国内・海外において事業展開する中で、内部統制システムの整備・維持を図り各種法規の遵守に努めているが、不適正事案等の発生により内部統制の有効性が維持できない場合、社会的信頼の失墜等により、当社グループの信用・業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは「中電工グループ経営要綱」を定め、グループ経営の基本的方針やグループ会社の管理・支援における基本的事項を明確化し、グループ各社と情報の共有化を図っている。また、常に内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価し、当社グループ全体の事業運営の適正化及び効率化に努めている。</p>

項目	リスクの説明	リスク対策
人材確保・育成のリスク	<p>当社グループの主要事業である設備工事業では、新規入職者の減少や高い離職率によって高齢化が進み、将来の担い手確保が喫緊の課題となる中で、必要となる国家資格や技能を有する人材が必要な時期に確保できない場合、施工能力不足により売上が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、人材確保のため、今後想定される工事量や退職者数等を勘案した新卒定期採用及び中途採用を行うとともに、インターンシップや職場見学、工業高校への出張授業など、学生との交流の場を設け、将来の担い手を増やす取り組みを行っている。</p> <p>また、人事制度や処遇等を見直し、若年者の離職率低減に向け、更なる労働意欲の向上を目指している。</p> <p>人材育成においては、「人」が財産であるとの認識のもと、OJT及びOFF-JTを効果的に組み合わせ、知識・技術・技能習得のための教育を実施し、早期育成に努めている。</p> <p>さらに、「中電工協力会」と連携し、協力会社の人材確保・育成の支援を行い、当社グループの施工体制強化を図っている。</p>
長時間労働・過重労働のリスク	<p>当社グループにおいて、人材不足や建築工程の遅延による施工工程の逼迫、不測の事態への対応などにより長時間労働や過重労働が発生する場合、社員の健康不良や生産性の低下、優秀な人材の外部流出等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、働き方改革を進め、労働環境の改善や、適正な労働時間管理・長時間労働の是正等に継続的に取り組んでおり、業務負荷軽減に向けた工務サポート体制の充実やITの導入による効率化、フロントローディングでの工程前倒しによるピークカットなど、有効性の高い施策を検討し展開している。</p> <p>また、自社のみでのこれらの問題の解決は困難であることから、業界団体を通じ、適正な工期設定や週休2日の推進などによる休日確保等、発注者を含めた関係者等へあらゆる機会を捉え提言、発信している。</p>
自然災害等のリスク	<p>当社グループは、国内及び海外に多数の事務所等を有している。</p> <p>地震、津波、台風等の大規模な自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症のまん延により、社員や施設への直接的な被害のほか、流通・交通網の遮断や混乱、さらには社会・経済の停滞・混迷等による間接的な被害を受ける可能性もある。</p> <p>このような場合、事業活動の中断・遅滞等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>	<p>当社グループは、危機管理マニュアル等に基づき、危機の未然防止並びに非常時の初期対応や連絡体制・対策本部の設置など、有事の際の危機管理体制を構築している。</p> <p>また、大規模災害が発生した場合に備えてBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しており、事業を中断することなく当社グループが負っている電力網等のインフラや公共設備の復旧といった社会的使命が全うできる計画としている。そのため、社員の安否確認や緊急連絡体制の確認訓練、災害発生時を想定した実施訓練に取り組んでいる。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、対策本部を立ち上げ、感染症対策の徹底や柔軟な勤務形態への対応により、必要な業務が継続できる体制の確保に努めている。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当期の事業環境は、公共投資が堅調に推移し、民間設備投資も高い水準の企業収益を背景に増加したものの、受注競争の激化や労働者不足などが続く状況にあった。

また、年度終盤には、新型コロナウイルス感染が拡大し、事業への影響が懸念される状況にあった。

こうした中、当社グループは、中期経営計画〔2018～2020年度〕に基づき都市圏の事業拡大や営業・施工体制の強化、業務改革の推進等の諸施策を進めてきた。

また、新型コロナウイルス感染拡大の当期事業への大きな影響はなかった。

以上の結果、当期の業績は次のとおりとなった。

売上高は、屋内電気工事や空調管工事を中心に当社の工事部門全てで増加したことなどにより、前期に比べ増収となった。

営業利益は、売上高の増加に加え、原価管理の徹底や効率化施策による生産性向上などにより、前期に比べ増益となった。

受取利息などの営業外損益を加えた経常利益は、営業利益の増加により前期を上回った。

親会社株主に帰属する当期純利益については、M & Aに係るのれんの減損損失や投資有価証券評価損を計上したことなどにより前期を下回った。

[連結業績]

(単位：百万円、%)

区 分	前 期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	当 期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	増減額	増減率
売 上 高	153,322	168,888	15,566	10.2
営 業 利 益	6,486	8,333	1,846	28.5
経 常 利 益	8,921	11,188	2,266	25.4
親会社株主に帰属する当期純利益	6,160	4,795	1,364	22.2

[個別業績]

(単位：百万円、%)

区 分	前 期 (2018.4.1～ 2019.3.31)	当 期 (2019.4.1～ 2020.3.31)	増減額	増減率
売 上 高	133,126	149,347	16,220	12.2
営 業 利 益	6,388	7,900	1,511	23.7
経 常 利 益	8,841	10,780	1,939	21.9
当 期 純 利 益	6,587	3,520	3,067	46.6

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、完成工事高は1,579億9千8百万円(前年度比9.5%増)、完成工事総利益は198億4千8百万円(前年度比9.2%増)となった。

(その他の事業)

その他の事業は、その他の事業売上高は108億9千万円(前年度比19.8%増)、その他の事業総利益は14億2千万円(前年度比21.8%増)となった。

総資産は2,737億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億6千万円の増加となった。これは、有価証券の減少165億4千1百万円、受取手形・完成工事未収入金等の増加79億1千2百万円、のれんの増加47億6千7百万円などによるものである。

負債は616億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億5千3百万円の増加となった。これは、支払手形・工事未払金等の増加88億2千8百万円、退職給付に係る負債の増加39億8千3百万円などによるものである。

純資産は2,120億4千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億9千3百万円の減少となった。これは、その他有価証券評価差額金の減少34億3千9百万円、退職給付に係る調整累計額の減少18億8千2百万円などによるものである。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により資金を獲得したが、投資活動及び財務活動による資金の使用により、前連結会計年度末に比較し103億2千4百万円減少し、当連結会計年度末は222億4千2百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動によって118億3千5百万円の資金を獲得した(前連結会計年度は101億2千6百万円の資金の獲得)。

これは主に、税金等調整前当期純利益91億3千6百万円などの資金増加要因によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動によって157億2千5百万円の資金を使用した(前連結会計年度は255億5千9百万円の資金の使用)。

これは主に、投資有価証券の売却及び償還により196億9千2百万円などの収入があったが、投資有価証券の取得により206億2千7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により116億2千5百万円などの支出があったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動によって64億3千8百万円の資金を使用した(前連結会計年度は57億1千2百万円の資金の使用)。

これは主に、配当金の支払により57億9千万円を支出したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の状況

イ. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
設備工事業	154,966百万円	152,871百万円	1.4%

(注)当社グループでは、設備工事業以外は受注生産を行っていない。

ロ．売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比
設備工事業	144,232百万円	157,998百万円	9.5%
その他の事業	9,089	10,890	19.8
合計	153,322	168,888	10.2

(注) 1．当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。
2．主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額	割合	金額	割合
中国電力㈱	34,132百万円	22.3%	35,790百万円	21.2%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

第103期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

第104期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

a．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

(単位：百万円)

	工事別	前期繰越 工事高	当期受注 工事高	計	当期完成 工事高	次期繰越 工事高
第 103 期	屋内電気工事	51,665	77,319	128,984	68,541	60,443
	空調管工事	21,490	28,404	49,894	27,230	22,664
	情報通信工事	2,560	7,051	9,612	5,851	3,761
	配電線工事	505	26,902	27,407	26,089	1,317
	発送変電工事	3,830	5,260	9,090	5,413	3,676
	計	80,052	144,938	224,990	133,126	91,863
第 104 期	屋内電気工事	60,443	73,342	133,785	74,640	59,144
	空調管工事	22,664	30,352	53,017	32,006	21,010
	情報通信工事	3,761	7,951	11,712	8,399	3,313
	配電線工事	1,317	27,988	29,306	28,676	629
	発送変電工事	3,676	6,582	10,259	5,624	4,635
	計	91,863	146,217	238,081	149,347	88,733

(注) 1．前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれる。
2．次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命、競争及び中国電力(株)との工事委託契約によるものと大別される。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	工事委託契約	計
第103期	配電線工事	7.0	6.8	86.2	100.0
	その他	18.3	81.7		100.0
	合計	16.2	67.8	16.0	100.0
第104期	配電線工事	5.6	5.9	88.5	100.0
	その他	15.5	84.5		100.0
	合計	13.6	69.4	17.0	100.0

(注) 百分比は、請負金額比である。

c. 完成工事高

期別	得意先	完成工事高	
第103期	中国電力(株)	34,101百万円	25.6%
	官公庁	21,148	15.9
	一般民間	77,876	58.5
	計	133,126	100.0
第104期	中国電力(株)	35,755	24.0
	官公庁	30,969	20.7
	一般民間	82,622	55.3
	計	149,347	100.0

(注) 1. 完成工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

第103期

東洋エンジニアリング(株) 瀬戸内Kirei太陽光発電所建設工事(電気設備)
鳥取県営病院事業管理者 鳥取県立中央病院建替整備工事(電気設備)
戸田建設(株) 新光総合病院新築工事(電気空調給排水設備)
国立大学法人 山口大学 山口大学(医病)診療棟・病棟新営工事
(電気空調給排水設備)
(株)フジタ (仮称)横浜市緑区十日市場21街区新築工事
(電気空調給排水設備)

第104期

(株)大林組 (仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事(電気設備)
(株)出雲村田製作所 (株)出雲村田製作所南工場N1棟建設工事他(電気設備)
(株)日立製作所 岡山県新見市太陽光発電所工事(電気設備)
エフビット 岡山美咲発電所建設工事(電気設備)
コミュニケーションズ(株) 福山市 福山市立小中学校校空気調和設備整備業務委託(電気空調設備)

2. 第103期及び第104期における完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先は、中国電力(株)のみである。

d. 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	次期繰越工事高	
中国電力(株)	5,582百万円	6.3%
官公庁	27,657	31.2
一般民間	55,493	62.5
計	88,733	100.0

(注)次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりである。

前田建設工業(株)	(仮称)広島大学跡地「知の拠点」再生プロジェクト新築工事 (電気空調給排水設備)	2020年8月完成予定
(株)大林組	マイクロンメモリジャパン広島工場F2棟及び C4棟建設プロジェクト(電気設備)	2020年10月完成予定
(株)竹中工務店	広島銀行新本店ビル新築工事(電気設備)	2021年1月完成予定
五洋建設(株)	広島市中区富士見町PRJ新築工事(電気設備)	2022年5月完成予定
国土交通省 関東地方整備局	市ヶ谷警察総合庁舎(19)工事(電気設備)	2024年3月完成予定

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、売上高及び各利益の前期比較の増減内訳は以下のとおりとなった。

【売上高1,688億円 前期比155億円増の内訳】

当社個別は、ホテルや学校空調関係の工事が増加し、屋内電気工事や空調管工事が増加したことなどにより、前期に比べ162億円増加した。一方、連結子会社は、中国地域で23億円増加したものの、都市圏子会社が36億円減少し、前期に比べ6億円減少した。

【営業利益83億円 前期比18億円増の内訳】

当社個別は、一般部門で5億円、電力部門で9億円それぞれ増加して、前期に比べ15億円増加した。また、連結決算処理で、連結子会社の営業利益が2億円と、のれん償却額の減少などによる連結会計処理で1億円のプラスがあり、前期に比べ3億円増加した。

【親会社株主に帰属する当期純利益47億円 前期比13億円減の内訳】

経常利益が22億円増加したものの、特別利益が5億円減少したことに加え、M&Aに係るのれんの減損損失17億円や投資有価証券評価損12億円を計上したことにより特別損失が23億円増加し、法人税等も6億円増加した。

売上高は8期連続の増収で、効率化施策による生産性向上や原価管理の徹底、販管費の抑制等に努めた結果、営業利益についても4期ぶりの増益になるなど、業績は堅調に推移したものと認識している。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの事業活動のために必要な資金及び株主還元のための資金は、自己資金を充当することを基本としている。

当社グループの主な資金需要は、材料費、外注費、人件費など設備工事施工のための運転資金、事業場の整備・拡充、工具・事務機器等の更新、システム改修などのための設備投資資金、持続的発展に向けたM & Aなどの成長投資のための資金などがある。なお、資金需要の時期が来るまでは、手元資金を確保した上で金融商品で資金運用を行うこととしている。

株主還元については、業績等を踏まえつつ、持続的・安定的なより高水準の配当を行うことを重視し、D O E（連結株主資本配当率）2.7%を目途に配当を行う方針としている。また、経営環境等を総合的に勘案した上で、必要に応じて自己株式取得を実施することとしている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成にあたっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある見積りを必要とする場合がある。こうした見積りについては、過去の実績や様々な要因、仮定等を勘案し、合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性により、実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりである。

・減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）を総合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っている。

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失1,746百万円を計上した。回収可能価額は使用価値により算定しているが、その際に用いられる割引率は、借入資本コストと自己資本コストを加重平均した資本コストによっている。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年2月3日付で株式会社昭和コーポレーションの全株式を保有するホライズン1株式会社(同日、S C C株式会社へ社名変更)の全株式を取得し同社を子会社とした。その後、当社は、2020年3月31日付でS C C株式会社を吸収合併し、同社を消滅会社としたことにより株式会社昭和コーポレーションは当社の子会社となった。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載している。

5【研究開発活動】

(設備工事業)

当社は、総合設備エンジニアリング企業として社内外の要求や技術課題を解決するとともに、安全・品質、省力化等の技術分野を対象に「技術センター」を中心に先端技術を活用して、現場の問題解決及び業務改革・業務改善を推進するための研究開発を行っている。

当連結会計年度における研究開発費は、156百万円である。なお、各技術分野別の目的、重要課題、研究開発活動内容は、以下のとおりである。

(1)安全・品質

災害事故防止及び施工品質向上を目的として、安全性向上やヒューマンエラー防止を実現する研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、高速移動体検知技術の検証、ウインチワイヤ無動力巻取器の開発、アルミ線用手元皮剥ぎ器の開発、積算電力量計の誤配線・誤結線検出装置の開発などが挙げられる。

(2)省力化

業務改革・業務改善及び業務効率化を目的として、ソフトウェア及び新工法・新工具・新システムの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な研究開発活動としては、施工要領書作成ツールの開発、空調管技術計算ソフトの機能強化、電気設備技術計算ソフトの機能強化、鉄塔工事図面作成支援システムの開発、エクセル版ケーブル計算ソフトの開発などが挙げられる。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示している。

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、労働環境の整備、安全の確保及び総合技術力の向上を目的として、事業場の整備・拡充、工具、事務機器等の更新を中心に投資を行い、その総額は2,045百万円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等はない。

(その他の事業)

当連結会計年度は、営業活動の効率化を目的として、事業場の整備・拡充を中心に行い、その総額は234百万円であった。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械・運搬具・ 工具器具・備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本店 (広島市中区)	4,202	108	95,968	2,580	40	6,932	499
広島統括支社 (広島市南区) その他2支社他	2,523	199	[90] 63,216	4,005	587	7,315	955
岡山統括支社 (岡山市南区) その他1支社他	4,381	159	[441] 69,918	3,454	340	8,335	636
山口統括支社 (山口県山口市) その他1支社他	2,470	67	[73] 51,083	1,756	413	4,707	525
島根統括支社 (島根県松江市)他	1,105	55	[240] 29,908	893	333	2,387	302
鳥取統括支社 (鳥取県鳥取市)他	544	27	12,782	104	153	830	195
東京本部 (東京都新宿区) その他1支社	27	5	[15] 1,214	613	0	646	171
製器工場 (広島市西区)	159	2	3,250	5	0	167	17

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 工具器具・ 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
株式会社昭和コーポ レーション (東京都港区)	設備工事業 その他	803	69	[8,812] 18,931	1,862	19	2,756	351

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2. 提出会社は設備工事業を営んでいる。
3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は699百万円であり、土地の面積については、〔 〕内に外書きで示している。
4. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
株式会社中電工	本店他	15,610	1,774

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
株式会社昭和コー ポレーション	本店他	車両	208	5年	107

6. 在外子会社の設備(連結会社以外の者から賃貸している設備を含む)に、主要なものはない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(設備工事業)

事務所の老朽化に伴う設備の拡充更新、機械工具等の買替を順次行っており、当連結会計年度末以降の設備投資計画は次のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,138,117	58,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	58,138,117	58,138,117		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載している。

【ライツプランの内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月24日(注)	7,000,000	58,138,117		3,481		25

(注)2017年3月24日付の利益による自己株式の消却である。
これに伴い、発行済株式総数は7,000,000株減少した。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	28	164	150		5,433	5,818	
所有株式数(単元)		172,025	2,636	252,070	62,238		91,708	580,677	70,417
所有株式数の割合(%)		29.63	0.45	43.41	10.72		15.79	100.00	

(注)自己株式2,060,413株は、「個人その他」の欄に20,604単元及び「単元未満株式の状況」の欄に13株を含めて記載している。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4-33	21,892,259	39.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,417,700	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,804,700	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社もみじ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,673,900	2.98
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	1,398,619	2.49
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10	1,256,481	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,129,465	2.01
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	1,036,180	1.84
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2-36	1,000,279	1.78
中電工従業員株式投資会	広島市中区小網町6番12号 中電工平和大通りビル	986,601	1.75
計		34,596,184	61.69

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,060,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,007,300	560,073	
単元未満株式	普通株式 70,417		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,138,117		
総株主の議決権		560,073	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	2,060,400		2,060,400	3.54
計		2,060,400		2,060,400	3.54

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

信託型従業員持株インセンティブ・プランの概要

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を2020年2月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

なお、2017年2月導入の「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」は2019年7月に終了している。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

380,300株

本信託の概要

- 1) 名称： 中電工従業員株式投資会専用信託口
- 2) 委託者： 当社
- 3) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- 4) 受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。)
- 5) 信託契約日： 2020年2月26日
- 6) 信託の期間： 2020年2月26日～2023年2月28日
- 7) 信託の目的： 中電工従業員株式投資会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付
- 8) 受益者適格要件： 受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が中電工従業員株式投資会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、中電工従業員株式投資会に加入している者(但し、信託契約締結日以降受益者確定手続開始日まで、定年退職、転籍、役員及び役付執行役員への就任、又は再雇用制度により雇用されている者の退職によって会員資格を喪失したことにより中電工従業員株式投資会を脱会した者を含む。)を受益者とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	748	1,804,020
当期間における取得自己株式	86	184,308

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの行使)	41,300	77,030,695		
保有自己株式数	2,060,413		2,060,499	

(注)当期間におけるその他及び保有自己株式数の欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得・処分は含まれていない。

3【配当政策】

当社の利益配分については、次の「資本政策の基本的な方針」に基づき行うこととしている。

〔資本政策の基本的な方針〕

当社は、通常の運転資金と突発的なリスクへの対応を考慮した上で、持続的な成長のための投資に内部資金を活用するとともに、業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元を充実していくことにより、中長期的な企業価値の向上を目指す。

(1)持続的な成長のための投資

事業の拡大、人材育成・研究開発強化等、将来の成長に繋がる投資に内部資金を有効活用する。

(2)株主還元の充実

業績等を踏まえつつ、持続的・安定的な配当を行う。

また、経営環境等を総合的に勘案した上で、必要に応じて自己株式取得を実施する。

当社は、上記方針に基づき、持続的・安定的なより高水準の配当を行うことを重視し、D O E (連結株主資本配当率) 2.7%を目処に配当を行う配当方針としている。

支払いについては、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

これにより、当期の期末配当金は、1株当たり52円となり、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり52円と合わせて1株当たり104円としている。

なお、第105期の年間配当金については、配当方針に従い、当期と同額の104円を予想し、その内訳は、中間配当金が1株当たり52円、期末配当金が1株当たり52円である。

第104期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	2,896	52
2020年6月24日 定時株主総会決議	2,916	52

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

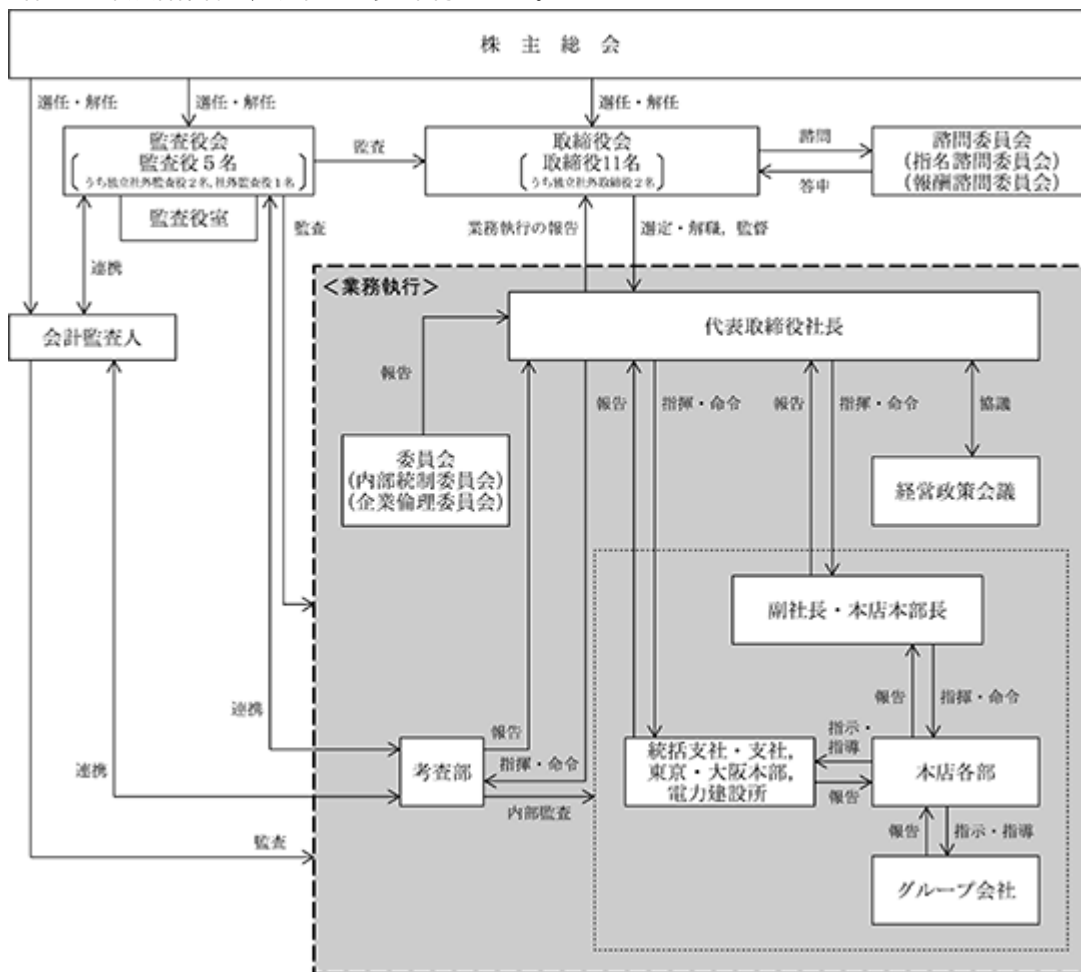
当社は、遵守すべき精神的なよりどころとして「真心」を社是と定め、総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献することを企業使命とする企業理念を定め、会社の進むべき方向を具体的に示している。

この企業理念のもと、経営の効率性、透明性を向上させるとともに、取締役会、内部監査部門、監査役等による監督機能も強化させ、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指している。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本的な考え方に賛同し、最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでいく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のように図示される。



イ．取締役会

取締役会は、取締役11名(うち独立社外取締役2名)によって構成され、監査役出席のもと、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督している。

また、役員候補の指名及び取締役の報酬については、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、独立役員が半数以上を占める指名諮問委員会及び報酬諮問委員会へ図ることとしている。これにより、決定プロセスをより客観的で透明性の高いものとしている。

なお、監査役の報酬については、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会へ諮ったうえで、監査役の協議により決定している。

ロ．経営政策会議

業務執行については、可能な範囲で代表取締役社長に委任しているが、取締役会に付議する事項を含め、経営に関する重要事項については、会長及び社長並びに役付執行役員と、監査役が出席する経営政策会議を原則毎月1回以上開催し、協議している。

併せて、代表取締役社長を補佐する制度として、役付執行役員・執行役員制度を採用し、執行権限を委譲することにより業務執行機能の強化と意思決定の迅速化を図り、業務執行責任を明確化するとともに、取締役会の意思決定及び業務執行の効率化を図っている。

ハ．内部統制委員会

内部統制については、中電工グループ体となって適正な事業活動を推進するため、取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を決定し体制を整備している。この基本方針に基づき、中電工グループ全体の内部統制の充実及び推進を図るための基本的事項を「内部統制規程」に定めるとともに、内部統制委員会を設置している。

内部統制委員会は、社長、企画本部長及び業務本部長並びに考査部長によって構成され、監査役出席のもと、原則として年3回開催し、内部統制の充実及び推進に関する事項を審議し、その結果を経営政策会議に報告するとともに、そのうち重要な事項を取締役に付議している。

ニ．企業倫理委員会

企業倫理については、「企業理念」の行動指針をより具現化し、従業員の行動の規範となるようまとめた「コンプライアンス方針」を制定している。また、事業活動の公正さを確保し、株主、顧客及び地域社会等からの信頼を維持・向上できるように企業倫理推進の取り組みに関する基本的事項を「企業倫理規程」に定めるとともに、企業倫理委員会を設置している。加えて、業務遂行上の法令違反や企業倫理上の問題点等に関する相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置している。

企業倫理委員会は、社長、副社長及び業務本部長並びに社外有識者3名によって構成され、監査役出席のもと、原則として年2回開催し、企業倫理推進に関する事項を審議し、その審議内容及び審議結果を取締役に報告している。

ホ．監査役会

監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)によって構成され、監査方針・計画を策定している。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・計画に基づき、取締役の職務執行を監査している。また、会計監査人から監査計画・監査結果の報告を定期的に受けるとともに、会計監査人の監査に立会し、適時に情報及び意見の交換を行う等連携を深めることにより、監査品質と監査効率の向上を図っている。

さらに、監査役は、内部監査部門である考査部から考査計画・考査結果の報告を適宜受けるとともに、適時情報交換を行う等連携を深めることにより、監査品質と監査効率の向上を図っている。

なお、監査役には財務・会計・法務に知見を有する方も選任している。また、社外監査役のうち1名が女性である。

上記機関ごとの構成員は、以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	諮問委員会	経営政策会議	内部統制委員会	企業倫理委員会	監査役会
代表取締役会長	小畑 博文						
代表取締役社長	迫谷 章						
代表取締役副社長執行役員	堤 孝信						
取締役 専務執行役員	上野 清文						
取締役 常務執行役員	山田 昌志						
取締役 常務執行役員	西川幸三郎						
取締役 常務執行役員	林 睦博						
取締役 常務執行役員	谷口 実男						
取締役 常務執行役員	東岡 孝和						
社外取締役 (独立役員)	鶴 衛						
社外取締役 (独立役員)	稲本 信秀						
常任監査役	緒方 秀文						
監査役	松永 弘						
社外監査役 (独立役員)	竹内 万博						
社外監査役	重藤 隆文						
社外監査役 (独立役員)	飯岡 久美						
常務執行役員	中村 隆一						
考査部長	山縣 学						
社外有識者	3名						

(注) 1. は議長または委員長、 は出席 (意見可)。

2. 「諮問委員会」とは、任意の委員会である「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を指す。

へ．内部監査の状況

内部監査の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載している。

ト．監査役監査の状況

監査役監査の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載している。

チ．会計監査の状況

会計監査の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載している。

リ．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況について、当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門において各種リスクの洗い出し、評価、対応策等の検討を行い、経営計画に反映して継続的にリスク管理を実践するとともに、公正な事業活動を行っていくにあたり、「すべての役員・従業員等が法令を遵守し、企業倫理、社会的責任等に基づき行動する体制」と「災害や危機を未然に防ぎ、適切に対応するための体制」を整備するため、コンプライアンス方針並びに「企業倫理規程」及び「危機管理規程」を制定している。

また、企業活動において引き起こされた社会的事象による影響を最小限に抑え、様々な問題に的確に対応するため、「危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」を制定している。

ヌ．グループ企業の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ企業の業務の適正を確保するための体制整備の状況について、当社は、グループ企業統括部門である経営企画部が、グループ企業の適法かつ適正な事業活動の推進、並びにコンプライアンス体制の整備につき、適切に指導・支援するとともに、当社が設置している「企業倫理ヘルプライン」は、グループ企業の使用人等も利用者とし、その相談・通報に的確な対応を行っている。

また、考査部は、グループ企業の監査を実施し、指導・指摘を行い、当社の監査役は、必要により、グループ企業の調査を行うとともに、グループ企業の監査役から監査に関する報告を求めている。

その他、企業グループにおけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係部門が連携して適切に指導・支援を行っている。

加えて、グループ企業における重要な業務執行の決定に際して、必要により当社への協議を求め、グループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、又は発生が見込まれる場合には、当社への報告を求めている。

ル．責任限定契約の状況

責任限定契約の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載している。

ヲ．社外役員の役割及び機能

社外役員の役割及び機能については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載している。

これらのことから、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的に機能していると判断しており、現体制を採用している。

企業統治に関するその他の事項

・取締役の員数

当社の取締役の員数は13名以内とする旨を定款に定めている。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額である。

・取締役の選任・解任の決議要件

取締役の選任・解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないこととしている。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めている。

イ．会社業務又は財産の状況、その他の事情に対して、機動的に自己の株式の取得を行えるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。

ロ．職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨。

ハ．職務を行うにつき期待される役割を十分に発揮できるようにするため、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨。

ニ．株主に安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨。

・株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	小畑博文	1950年12月29日	2008年6月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部門長 2008年6月 当社監査役(2011年6月退任) 2010年6月 中国電力株式会社常務取締役グループ経営推進部門長 2011年6月 同社代表取締役副社長販売事業本部長 2012年6月 同社代表取締役副社長お客さまサービス本部長 2014年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	9,100
代表取締役社長	迫谷章	1951年10月10日	2011年6月 中国電力株式会社常務取締役広報・環境部門長 2012年6月 同社常務取締役電源事業本部副本部長管財部門長 2013年6月 同社常務取締役電源事業本部副本部長上関原子力立地プロジェクト長 2015年6月 同社代表取締役副社長電源事業本部副本部長上関原子力立地プロジェクト長 2016年4月 同社代表取締役副社長電源事業本部長上関原子力立地プロジェクト長 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員電源事業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	3,200
代表取締役副社長 執行役員 業務全般 審査部担当兼 安全衛生品質 環境部担当兼 購買部担当	堤孝信	1952年12月17日	1975年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役兼執行役員技術本部副本部長兼技術本部電気技術部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員技術本部副本部長兼技術本部電気技術部長 2017年6月 当社取締役専務執行役員技術本部長 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員 業務全般 審査部担当兼安全衛生品質環境部担当兼資材部担当 2019年7月 当社代表取締役副社長執行役員 業務全般 審査部担当兼安全衛生品質環境部担当兼購買部担当(現)	(注)3	3,800
取締役専務執行役員 技術本部長兼 東京本部管掌	上野清文	1957年2月26日	1975年4月 当社入社 2013年6月 当社営業本部営業部長 2015年6月 当社執行役員営業本部営業部長 2016年6月 当社常務執行役員東京本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼東京本部管掌 2020年6月 当社取締役専務執行役員技術本部長兼東京本部管掌(現)	(注)3	2,000
取締役常務執行役員 電力本部長	山田昌志	1960年1月5日	2010年2月 中国電力株式会社販売事業本部マネージャー(配電総括担当) 2010年6月 同社販売事業本部付 当社へ出向 当社電力本部副本部長兼電力本部配電部長 2011年6月 当社執行役員電力本部副本部長兼電力本部配電部長 2012年6月 中国電力株式会社お客さまサービス本部長(配電安全品質) 2016年6月 同社お客さまサービス本部長(配電) 2017年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員電力本部長兼電力本部電力部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員電力本部長(現)	(注)3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常務執行役員 広島統括支社長	西川 幸三郎	1955年10月17日	1974年4月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社山口東部支社長 当社執行役員山口東部支社長 当社執行役員大阪本部長 当社取締役常務執行役員広島統括支社長(現)	(注)3	1,600
取締役常務執行役員 業務本部長	林 睦 博	1958年5月25日	1981年4月 2014年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員労務部長 当社執行役員資材部長 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)	(注)3	3,500
取締役常務執行役員 営業本部長	谷口 実 男	1961年1月27日	1987年9月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社三次営業所長 当社技術本部空調管技術部長 当社執行役員技術本部空調管技術部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現)	(注)3	1,372
取締役常務執行役員 企画本部長	東岡 孝 和	1960年12月29日	1983年4月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社事業創出部長 当社企画本部第一事業創出部長 当社執行役員企画本部第一事業創出部長 当社常務執行役員岡山統括支社長 当社取締役常務執行役員企画本部長(現)	(注)3	4,946
取締役(社外取締役)	鶴 衛	1957年11月11日	1988年5月 1988年9月 1991年1月 1999年4月 2002年4月 2006年7月 2011年4月 2013年4月 2017年6月 2019年4月	学校法人鶴学園理事 学園評議員(現) 学園常務理事 学園副理事長 学園副理事長兼副総長 学園理事長 学園理事長兼総長 学園理事長兼総長兼広島工業大学学長 公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター理事長(現) 一般財団法人広島地球環境情報センター理事長(現) 当社取締役(現) 学校法人鶴学園理事長兼総長(現)	(注)3	500
取締役(社外取締役)	稲本 信 秀	1953年11月10日	2001年6月 2002年3月 2002年6月 2003年6月 2007年4月 2008年4月 2008年11月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年6月	マツダ株式会社取締役物流本部長 同社取締役技術本部長 同社執行役員技術本部長 同社執行役員品質本部長 同社常務執行役員品質・環境担当 同社常務執行役員国内営業本部長 同社常務執行役員国内営業担当国内営業本部長 同社常務執行役員国内営業・法人販売担当 同社常務執行役員国内営業・法人販売・カスタマーサービス担当 同社取締役専務執行役員中国事業・国内営業・第一法人販売統括、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 同社取締役専務執行役員中国事業・国内営業・第一法人販売統括、グローバル監査担当、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長 同社取締役専務執行役員中国事業・国内営業・法人販売統括、グローバル監査担当 同社取締役専務執行役員中国事業・国内営業・法人販売統括 同社特別顧問(2019年10月退任) 当社取締役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役(常勤)	緒方 秀文	1957年5月21日	1981年4月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員秘書室長兼人事部長 当社取締役兼執行役員秘書室長兼総務部長 兼人事担当 当社取締役常務執行役員業務本部長 当社常任監査役(現)	(注)4	2,700
監査役(常勤)	松永 弘	1958年3月11日	1981年4月 2012年7月 2016年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社経理部次長兼財務担当課長 当社執行役員企画本部経理部長 当社執行役員企画本部副本部長兼企画本部 経理部長 当社監査役(現)	(注)5	900
監査役(社外監査役)	竹内 万博	1953年7月8日	2010年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月	株式会社広島銀行常務取締役 同行専務取締役 ひろぎんウツミ屋証券株式会社(現ひろぎ ん証券株式会社)代表取締役会長 ひろぎん証券株式会社代表取締役会長兼社 長 同社代表取締役会長 当社監査役(現) ひろぎん証券株式会社監査役(現)	(注)4	100
監査役(社外監査役)	重藤 隆文	1957年3月23日	2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2017年10月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	中国電力株式会社執行役員岡山支社長 同社上席執行役員管財部門長 同社執行役員東京支社長 同社常務執行役員コンプライアンス推進部 門長管財部門長 同社取締役常務執行役員コンプライアンス 推進部門長管財部門長 同社取締役常務執行役員コンプライアンス 推進部門長考査部門長管財部門長 当社監査役(現) 中国電力株式会社取締役常務執行役員地域 共創本部長 同社代表取締役副社長執行役員人材育成担 当調達本部長原子力強化プロジェクト長 (現)	(注)5	600
監査役(社外監査役)	飯岡 久美	1958年8月14日	1988年4月 1997年4月 2019年6月	広島弁護士会登録(現) 間所法律事務所入所 ひまわり法律事務所入所(現) 当社監査役(現)	(注)4	100
計						35,118

- (注) 1. 取締役鶴衛、稲本信秀は「社外取締役」である。
2. 監査役竹内万博、重藤隆文、飯岡久美は「社外監査役」である。
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 役付執行役員及び執行役員は以下のとおりである。

役名	氏名	委嘱業務
副社長執行役員	堤 孝 信	業務全般 考査部担当兼安全衛生品質環境部担当兼購買部担当
専務執行役員	上 野 清 文	技術本部長兼東京本部管掌
常務執行役員	山 田 昌 志	電力本部長
常務執行役員	西 川 幸三郎	広島統括支社長
常務執行役員	林 睦 博	業務本部長
常務執行役員	谷 口 実 男	営業本部長
常務執行役員	東 岡 孝 和	企画本部長
常務執行役員	中 村 隆 一	東京本部長
執行役員	井ノ口 啓 二	島根統括支社長
執行役員	二反田 正 克	鳥取統括支社長
執行役員	三 浦 雅 夫	企画本部副本部長兼企画本部情報システム部長
執行役員	寺 西 範 昭	購買部長
執行役員	佐々木 伸 治	大阪本部長
執行役員	大 庭 秀 明	倉敷支社長
執行役員	川 上 聖 二	電力本部副本部長兼電力本部配電部長
執行役員	伊 東 祥 人	技術本部副本部長兼技術本部電気技術部長
執行役員	東 光 晴	企画本部事業創出部長
執行役員	前 原 修 二	企画本部経営企画部長
執行役員	遠 部 日出夫	岡山統括支社長
執行役員	野 津 交 起	山口統括支社長
執行役員	高 橋 達 也	電力建設所長
執行役員	山 戸 明	営業本部副本部長兼営業本部設計部長

印は、取締役で役付執行役員を兼務する者。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定している。

また、当社は、会社法に定める社外取締役又は社外監査役の要件、及び東京証券取引所の上場規程に基づく独立性基準を満たすことを、当社の「独立性判断基準」としている。

氏名	関係
鶴 衛	<p>社外取締役の鶴衛氏は、学校法人鶴学園の理事長兼総長を兼職している。</p> <p>当社と学校法人鶴学園との間に設備工事等の取引関係があるが、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額である。</p> <p>同氏は、公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター理事長及び一般財団法人広島地球環境情報センター理事長を兼職している。</p> <p>当社と公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター及び一般財団法人広島地球環境情報センターとの間には取引関係がない。</p> <p>同氏には、学校経営者としての豊富な経験等に基づく幅広い見識を活かし、独立、公正な立場から取締役会において積極にご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしていただくことを期待している。</p> <p>同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断している。</p>
稲本 信秀	<p>社外取締役の稲本信秀氏は、2019年6月までマツダ株式会社の業務執行者であった。</p> <p>当社とマツダ株式会社との間に設備工事等の取引関係があるが、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額である。</p> <p>同氏には、マツダ株式会社で取締役を務めた幅広い見識と、物流・技術・品質・営業といった幅広い部門での豊富な経験を活かし、取締役会において独立、公正な立場からご発言いただき、業務執行を監視・監督する役割を適切に果たしていただくことを期待している。</p> <p>同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断している。</p>
竹内 万博	<p>社外監査役の竹内万博氏は、ひろぎん証券株式会社の監査役を兼職している。</p> <p>当社とひろぎん証券株式会社との間に設備工事及び債券購入等の取引関係があるが、直近5事業年度における年間平均取引額は、いずれも当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額である。</p> <p>同氏は、2015年6月まで株式会社広島銀行の業務執行者であった。</p> <p>当社と株式会社広島銀行との間に設備工事等の取引関係があるが、直近5事業年度における年間平均取引額は、当該期間における当社の年間平均連結売上高の1%未満と少額である。また、当社と同行との間に預金及び借入の取引関係があるが、直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は当社の連結総資産の1%未満である。</p> <p>竹内万博氏には、企業経営者としての豊富な経験、金融に関する専門知識と経験を活かし、取締役の職務の執行を監査いただくことを期待している。</p> <p>同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断している。</p>
飯岡 久美	<p>社外監査役の飯岡久美氏は、弁護士である。</p> <p>同氏には、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、取締役の職務の執行を監査いただくことを期待している。</p> <p>同氏は当社の「独立性判断基準」を満たしており、独立性があるものと判断している。</p>
重藤 隆文	<p>社外監査役の重藤隆文氏は、中国電力株式会社の代表取締役副社長執行役員である。</p> <p>同氏は、当社の関係会社であり、当社の議決権の39.09%(うち間接所有分0.00%を含む)を有する筆頭株主である。また、電気工事等の取引関係がある。</p> <p>同氏には、電力業界における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役の職務の執行を監査いただくことを期待している。</p>

なお、上記社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別の利害関係はない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は、独立役員であり取締役会のみならず、会長、社長及び他の取締役並びに監査役に加え、本店部長・支社長等が出席する経営幹部会議への出席などを通じて情報の共有化を図り、中立的、客観的な立場から意見を述べることにより、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化に取り組んでいる。

また、会長・社長と監査役に社外取締役を加えて年1回以上の意見交換会の開催や、常勤監査役による社外取締役への監査結果の報告などにより社外取締役の情報収集力の強化を図っている。

なお、会計監査人と監査役、内部監査部門である考査部及び社外取締役は、それぞれ定期的に面談を行っており、定期的な面談以外でも要請があれば随時面談を行うなど、十分な連携を確保している。

社外監査役は、中立的、客観的な立場のもと自ら監査を行うとともに、監査役、会計監査人及び考査部の監査状況や重要な会議の内容について監査役会等を通じて情報を収集し、意見交換等を行うことにより監査を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役3名（うち女性1名）で構成され、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者を確保している。また、専任スタッフ4名を配置した監査役室を設置し、監査役の職務を補助している。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要あるときは随時開催しており、当事業年度においては13回開催し、監査役の出席率は100%であった。

監査役会の主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、事業場等の監査結果の報告、会計監査人の評価や会計監査の相当性判断、監査報告書の作成などである。

監査役の活動として、取締役会等重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、取締役等との意思疎通、事業場の業務・財産状況の調査、内部統制システムの整備運用状況の監視・検証等を行っている。

また、常勤監査役の活動として、経営政策会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、社外取締役との意見交換、本店・子会社の業務・財産状況の調査、会計監査人や内部監査部門との連携や子会社取締役・監査役等との意思疎通・意見交換を行っている。

内部監査の状況

内部監査は、考査部に専任スタッフ9名を配置し行っている。

考査部は、中期経営計画等の主旨を踏まえ、経営の効率化及び業務の改善を図ることを目的とした考査計画を策定し、業務の適法性・妥当性の観点から会社業務の状況を調査し、指導・指摘した事項を社長及び経営政策会議に報告している。

また、考査部は、内部統制システムにおいて改善を要する事項について、独立的な評価を行い、「内部統制委員会」に報告することとしている。

なお、考査結果については、定期的に監査役へ報告するとともに、随時意見交換を行い、連携を図っている。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

45年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 松 嶋 敦

指定有限責任社員 業務執行社員 平 岡 康 治

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準により決定され、公認会計士7名及びその他13名で構成されている。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要、監査品質体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成等について検討し、総合的に判断しており、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していることから、選任している。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、監査役会は、会社法第340条に定める解任の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求める。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、監査チームの構成や監査実施状況、監査役や経営者等とのコミュニケーション、監査報酬等を確認した上で、相当性の判断を行っている。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51		63	1
連結子会社				
計	51		63	1

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の導入にかかる助言・業務指導の委託である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		0
連結子会社				
計		2		0

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言の委託である。

ハ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項なし

当連結会計年度

該当事項なし

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日程等を勘案した上で決定している。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等について確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

【役員報酬の基本的考え方】

- ・職務遂行の基本的な対価として相応の報酬額とする。
- ・企業価値の継続的向上につながる報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、わかりやすい報酬体系とする。

1)取締役報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株価連動報酬により構成する。ただし、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみ支給する。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。
- ・短期的な業績向上へのインセンティブを強化するため、業績連動報酬を支給する。
- ・中長期的な業績向上へのインセンティブと、株式価値向上を目指すため、株価連動報酬を支給する。

2)監査役報酬の基本方針

監査役報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとする。

- ・職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給する。

イ. 役員の報酬

1) 取締役の報酬

基本報酬

株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役会の決議により支給する。

<株主総会決議内容>

年額300百万円以内(2012年6月27日決議)

上記のうち、社外取締役分 年額13百万円以内(2016年6月28日決議)

業績連動報酬

株主総会で決議された下表の報酬額の範囲内において、取締役会の決議により支給する。

なお、連結営業利益は中期経営計画の数値目標であるため、業績連動報酬の指標としており、当連結会計年度における実績は83億円である。

<株主総会決議内容>

連結営業利益水準	報酬額
120億円以上	230百万円以内
80億円以上～120億円未満	190百万円以内
60億円以上～80億円未満	155百万円以内
40億円以上～60億円未満	125百万円以内
20億円以上～40億円未満	80百万円以内
10億円以上～20億円未満	40百万円以内
10億円未満	0

(2017年6月27日決議)

株価連動報酬

株価連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度を導入している。株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役会の決議により報酬相当額の譲渡制限付株式を付与する。

<株主総会決議内容>

年額80百万円以内(ただし、80,000株を上限とする。)(2020年6月24日決議)

2) 監査役報酬

基本報酬

株主総会で決議された報酬額の範囲内において、監査役協議により支給する。

<株主総会決議内容>

年額73百万円以内(2016年6月28日決議)

ロ．報酬額の決定手続の概要等

取締役の報酬は、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定めており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会へ諮った上で、株主総会決議の範囲内において、取締役会の決議により決定している。

監査役の報酬は、一定の基準により、役職ごとの報酬額を定めており、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会へ諮った上で、株主総会決議の範囲内において、監査役の協議により決定している。

ハ．当事業年度の取締役会・報酬諮問委員会の活動内容

報酬諮問委員会は、譲渡制限付株式報酬制度の導入や基本報酬・業績連動型報酬・株式報酬型ストックオプション・譲渡制限付株式報酬の各報酬水準の妥当性及び業績連動型報酬の支給に関する審議を行っている。なお、各報酬水準の妥当性の諮問については、外部調査機関のデータを用いて比較・検証している。

また、取締役会は、報酬諮問委員会の諮問を経た上で、基本報酬・業績連動型報酬・株式報酬型ストックオプションの支給について決議している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	399	220	131	46	13
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55			3
社外役員	28	28			8

(注)2020年6月24日の株主総会決議により、株価連動報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入するとともに、株式報酬型ストックオプション制度(2012年6月27日株主総会決議)については、付与済みのものを除いて廃止し、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないこととした。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分している。

なお、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の目的である投資株式である。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・発展や事業展開等を勘案し、当社及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合に、株式を政策的に保有する方針としている。

政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄毎に中長期的な経済合理性等を検証している。また、継続して保有する合理性が認められないと判断した銘柄については売却を進めるなど、当該株式の縮減に努めている。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	48	1,171
非上場株式以外の株式	53	14,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	110
非上場株式以外の株式	5	317

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
住友不動産(株)	865,000	865,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	2,279	3,966		
(株)村田製作所	368,445	368,445	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	2,016	2,030		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,962,127	2,962,127	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	1,812	2,778		
日東電工(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	965	1,163		
福山通運(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	773	852		
(株)中国銀行	792,600	792,600	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	763	823		
(株)NTTドコモ	220,000	220,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	742	539		
KDDI(株)	210,000	210,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	669	500		
(株)広島銀行	1,125,790	1,125,790	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	507	634		
(株)山陰合同銀行	850,500	850,500	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	465	675		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,004,210	1,004,210	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	404	552		
マツダ(株)	587,600	587,600	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	336	727		
(株)イズミ	100,000	100,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	298	516		
(株)ジェイ・エム・エス	250,000	250,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	218	167		
戸田建設(株)	343,278	343,278	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	215	233		
(株)ヨンドシーホールディングス	105,000	105,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	204	218		
日本ペイントホールディングス(株)	36,000	36,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	203	156		
(株)愛媛銀行	127,600	127,600	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	149	145		
(株)奥村組	64,600	64,600	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	145	227		
リョービ(株)	80,200	80,200	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	106	199		
(株)リテールパートナーズ	149,000	149,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	94	173		
SOMPOホールディングス(株)	24,925	24,925	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	83	102		
(株)北川鉄工所	43,700	43,700	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	67	98		
(株)フジ	35,000	35,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	62	66		
東京海上ホールディングス(株)	12,500	12,500	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	61	67		
(株)トマト銀行	39,600	39,600	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	41	41		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,879	12,879	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	40	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大本組	9,240	9,240	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	38	46		
東洋証券(株)(1)	200,000	200,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	26	28		
NTN(株)(2)	121,000	121,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	22	39		
(株)トクヤマ(1)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	20	26		
第一生命ホールディングス(株)(1)	13,400	13,400	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	17	20		
ジェイ エフ イーホールディングス(株)(2)	22,450	22,450	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	15	42		
(株)鳥取銀行(1)	13,700	13,700	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	15	19		
千代田化工建設(株)(1)	72,000	72,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	15	19		
日本化薬(株)(1)	13,000	13,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	12	17		
五洋建設(株)(1)	22,000	22,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	12	11		
前田建設工業(株)(1)	15,000	15,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	11	16		
シャープ(株)(1)	10,000	10,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	11	12		
(株)大林組(1)	11,000	11,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	10	12		
(株)ウッドワン(1)	7,800	7,800	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	7	8		
日本製鉄(株)(1)	5,964	5,964	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	5	11		
西松建設(株)(1)	2,200	2,200	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	4	5		
(株)安藤・間(1)	6,360	6,360	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	4	4		
住友重機械工業(株)(1)	1,952	1,952	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	3	6		
戸田工業(株)(1)	3,000	3,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	3	6		
大和重工(株)(1)	5,000	5,000	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	2	7		
(株)浅沼組(1)	600	600	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	2	1		
品川リフラクトリーズ(株)(1)	1,000	1,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	2	3		
鹿島建設(株)(1)	1,102	1,102	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	1	1		
(株)銭高組(1)	200	200	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	0	1		
宇部興産(株)(1)	360	360	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	0	0		
(株)ピーエス三菱(1)	1,150	1,150	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	0	0		
田辺三菱製薬(株)	-	61,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	-	90		
(株)日立製作所(3)	-	2,100	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	-	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注3)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(3)	-	4,678	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	-	18		
(株)みずほフィナンシャルグループ(3)	-	43,524	取引関係の維持・発展を図るため。	有
	-	7		
興銀リース(株)	-	60,000	取引関係の維持・発展を図るため。	無
	-	156		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。また、当事業年度及び前事業年度のそれぞれについて、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄も含め、60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式のすべての銘柄について記載している。
2. 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の効果については、個別銘柄毎に保有に伴う便益が資本コストに見合っているか等の中長期的な経済合理性等により検証を行っている。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載している。
1. 当事業年度及び前事業年度において、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄を示している。
2. 当事業年度において、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄を示している。
3. 前事業年度において、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下である銘柄を示している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)中国銀行	1,301,400	1,301,400	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	1,253	1,352		
住友不動産(株)	352,000	352,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	927	1,614		
(株)山口フィナンシャルグループ	1,294,000	1,294,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	791	1,213		
(株)山陰合同銀行	1,400,000	1,400,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	765	1,111		
(株)広島銀行	350,500	350,500	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権	有
	158	197		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修へ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,042	22,135
受取手形・完成工事未収入金等	50,645	58,558
有価証券	25,176	8,635
未成工事支出金	3 6,273	3 7,173
材料貯蔵品	1,130	1,307
商品及び製品	760	2,043
その他	7,083	2,034
貸倒引当金	69	92
流動資産合計	110,042	101,794
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	40,912	44,410
機械、運搬具及び工具器具備品	11,964	12,283
土地	14,071	16,015
リース資産	1,043	1,025
建設仮勘定	1,547	34
減価償却累計額	2 35,729	2 38,018
有形固定資産合計	33,810	35,750
無形固定資産		
のれん	2,739	7,507
その他	1,373	1,571
無形固定資産合計	4,113	9,078
投資その他の資産		
投資有価証券	1 114,367	1 113,983
長期貸付金	27	5,039
繰延税金資産	2,345	5,018
退職給付に係る資産	126	104
その他	2,466	3,112
貸倒引当金	116	139
投資その他の資産合計	119,215	127,118
固定資産合計	157,139	171,948
資産合計	267,181	273,742

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	25,463	34,292
短期借入金	1,517	130
リース債務	176	168
未払法人税等	3,189	3,583
未成工事受入金	4,396	4,429
完成工事補償引当金	39	53
工事損失引当金	3 9	3 121
役員賞与引当金	61	72
その他	5,238	4,911
流動負債合計	40,092	47,764
固定負債		
長期借入金	8	886
リース債務	366	347
繰延税金負債	33	1
役員退職慰労引当金	242	282
退職給付に係る負債	8,310	12,293
その他	92	124
固定負債合計	9,053	13,935
負債合計	49,145	61,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	25	212
利益剰余金	206,037	205,042
自己株式	4,743	4,728
株主資本合計	204,801	204,009
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,213	4,773
為替換算調整勘定	15	16
退職給付に係る調整累計額	1,408	473
その他の包括利益累計額合計	9,606	4,283
新株予約権	215	194
非支配株主持分	3,413	3,555
純資産合計	218,036	212,043
負債純資産合計	267,181	273,742

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	144,232	157,998
その他の事業売上高	9,089	10,890
売上高合計	153,322	168,888
売上原価		
完成工事原価	¹ 126,063	¹ 138,150
その他の事業売上原価	7,923	9,470
売上原価合計	133,986	147,620
売上総利益		
完成工事総利益	18,169	19,848
その他の事業総利益	1,166	1,420
売上総利益合計	19,335	21,268
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 12,848	^{2, 3} 12,934
営業利益	6,486	8,333
営業外収益		
受取利息	704	740
受取配当金	638	1,078
物品売却益	369	346
その他	791	791
営業外収益合計	2,504	2,956
営業外費用		
支払利息	3	0
売上割引	18	18
災害事故関係費	3	55
工具器具等処分損	21	6
支払手数料	11	11
その他	10	9
営業外費用合計	69	101
経常利益	8,921	11,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産処分益	4 0	4
投資有価証券売却益	1,837	1,240
特別利益合計	1,837	1,240
特別損失		
固定資産処分損	5 374	5 170
減損損失	6	6 1,746
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	478	1,213
関係会社株式評価損		160
金銭の信託売却損	15	
災害による損失	34	
特別損失合計	911	3,292
税金等調整前当期純利益	9,848	9,136
法人税、住民税及び事業税	3,493	4,435
法人税等調整額	15	317
法人税等合計	3,509	4,118
当期純利益	6,338	5,017
非支配株主に帰属する当期純利益	177	222
親会社株主に帰属する当期純利益	6,160	4,795

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,338	5,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,090	3,446
為替換算調整勘定	36	0
退職給付に係る調整額	929	1,882
その他の包括利益合計	1 4,057	1 5,329
包括利益	2,281	311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,129	527
非支配株主に係る包括利益	151	215

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	25	205,446	3,747	205,206
当期変動額					
剰余金の配当			5,560		5,560
親会社株主に帰属する当期純利益			6,160		6,160
自己株式の取得				1,329	1,329
自己株式の処分			9	333	323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			590	996	405
当期末残高	3,481	25	206,037	4,743	204,801

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,286	12	2,338	13,637	222	3,307	222,373
当期変動額							
剰余金の配当							5,560
親会社株主に帰属する当期純利益							6,160
自己株式の取得							1,329
自己株式の処分							323
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,073	28	929	4,031	7	106	3,931
当期変動額合計	3,073	28	929	4,031	7	106	4,337
当期末残高	8,213	15	1,408	9,606	215	3,413	218,036

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,481	25	206,037	4,743	204,801
当期変動額					
剰余金の配当			5,790		5,790
親会社株主に帰属する当期純利益			4,795		4,795
自己株式の取得				901	901
自己株式の処分		187		916	1,104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		187	994	15	791
当期末残高	3,481	212	205,042	4,728	204,009

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,213	15	1,408	9,606	215	3,413	218,036
当期変動額							
剰余金の配当							5,790
親会社株主に帰属する当期純利益							4,795
自己株式の取得							901
自己株式の処分							1,104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,439	0	1,882	5,322	20	141	5,201
当期変動額合計	3,439	0	1,882	5,322	20	141	5,993
当期末残高	4,773	16	473	4,283	194	3,555	212,043

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,848	9,136
減価償却費	2,960	2,776
のれん償却額	790	645
減損損失		1,746
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	40
退職給付に係る資産及び負債の増減額	672	511
その他の引当金の増減額(は減少)	55	148
受取利息及び受取配当金	1,343	1,818
支払利息	3	0
投資有価証券売却損益(は益)	1,829	1,240
投資有価証券評価損益(は益)	478	1,374
固定資産処分損益(は益)	396	177
売上債権の増減額(は増加)	499	1,950
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,273	192
仕入債務の増減額(は減少)	559	3,791
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,348	390
その他	325	653
小計	12,121	14,102
利息及び配当金の受取額	1,492	1,961
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額	3,484	4,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,126	11,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	199	1,106
定期預金の払戻による収入	179	688
有形固定資産の取得による支出	2,810	2,147
有形固定資産の売却による収入	69	46
投資有価証券の取得による支出	37,041	20,627
投資有価証券の売却及び償還による収入	13,443	19,692
金銭の信託の売却による収入	983	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 11,625
貸付けによる支出	7	5,006
貸付金の回収による収入	429	5,012
その他	606	651
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,559	15,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500	1,387
長期借入れによる収入		900
長期借入金の返済による支出	353	21
リース債務の返済による支出	210	184
自己株式の取得による支出	1,329	901
自己株式の売却による収入	286	1,021
配当金の支払額	5,560	5,790
非支配株主への配当金の支払額	45	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,712	6,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,174	10,324
現金及び現金同等物の期首残高	53,740	32,566
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,566	1 22,242

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

なお、当連結会計年度に、(株)昭和コーポレーションの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名は次のとおり。

(株)ベリーネ、(株)中電工ワールドファーム、PFI学校空調東広島(株)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

なお、当連結会計年度に、PFI学校空調東広島(株)を設立している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

C&Cインベストメント(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社 (株)ベリーネ、(株)中電工ワールドファーム、PFI学校空調東広島(株)

関連会社 OCソーラー(株)、PFI学校空調やまぐち(株)、PFI学校空調三原(株)、PFI学校空調周南(株)

なお、当連結会計年度に、PFI学校空調東広島(株)、PFI学校空調三原(株)、PFI学校空調周南(株)を設立している。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

たな卸資産

イ．未成工事支出金

個別法による原価法

ロ．材料貯蔵品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

a．汎用品

主として総平均法

b．汎用品以外

個別法

ハ．商品及び製品

主として移動平均法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に当たっては簡便法を採用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却することとしている。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

当社は、当社従業員に対し、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を2020年2月から導入している。

本プランでは、当社が信託銀行に「中電工従業員株式投資会専用信託口」(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は、設定後3年間にわたり中電工従業員株式投資会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得する。その後は、本信託から中電工従業員株式投資会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配される。当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになる。

なお、2017年2月導入の「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」は2019年7月に終了している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度115百万円、48千株、当連結会計年度884百万円、374千株である。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度17百万円、当連結会計年度886百万円

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大による影響は不透明であり、次期の当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるが、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大は会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理している。

(連結貸借対照表関係)

1 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	961百万円	2,111百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	251	282

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2百万円	35百万円

4 債務保証しているものは次のとおりである。

契約履行保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
PFI学校空調やまぐち(株)	346百万円	346百万円

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Orchid Wind Power GmbH	百万円	3,949百万円

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	百万円	637百万円
受取手形裏書譲渡高		8

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金の繰入額(は戻入額)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	63百万円	111百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	5,702百万円	5,803百万円
役員賞与引当金繰入額	61	60
退職給付費用	283	330
役員退職慰労引当金繰入額	62	61
貸倒引当金繰入額	8	54

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	240百万円	156百万円

4 固定資産処分益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	0百万円	百万円

5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	69百万円	126百万円
土地		5
無形固定資産	305	38
計	374	170

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、該当する事項はない。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
	のれん	シンガポール共和国	1,746

上記の減損損失は、RYB Engineering Pte. Ltd.を買収した際に計上したのれんについて、収益性の低下により、当該のれんの帳簿価額1,746百万円を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.8%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,955百万円	5,424百万円
組替調整額	1,335	692
税効果調整前	4,291	4,732
税効果額	1,200	1,285
その他有価証券評価差額金	3,090	3,446
為替換算調整勘定		
当期発生額	36	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,082	2,201
組替調整額	254	506
税効果調整前	1,336	2,707
税効果額	407	824
退職給付に係る調整額	929	1,882
その他の包括利益合計	4,057	5,329

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	普通株式	58,138			58,138
自己株式	普通株式	2,154	526	151	2,529

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、中電工従業員株式投資会専用信託口(以下、「本信託」という。)が保有する当社株式がそれぞれ、160千株、48千株含まれている。
2. 普通株式の自己株式の増加は、自己株式の取得による増加526千株によるものである。
3. 普通株式の自己株式の減少は、ストックオプション権利行使による減少40千株、本信託から中電工従業員株式投資会への売却による減少111千株である。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					215
合計						215

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,638	47	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,921	52	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれている。
2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,894	利益剰余金	52	2019年3月31日	2019年6月26日

- (注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式	普通株式	58,138			58,138
自己株式	普通株式	2,529	381	476	2,434

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、中電工従業員株式投資会専用信託口(以下、「本信託」という。)が保有する当社株式がそれぞれ、48千株、374千株含まれている。

2. 普通株式の自己株式の増加は、本信託の当社株式取得による増加380千株、単元未満株式の買取による増加0千株によるものである。

3. 普通株式の自己株式の減少は、本信託への売却による減少380千株、ストックオプション権利行使による減少41千株、本信託から中電工従業員株式投資会への売却による減少54千株である。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						194
合計							194

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,894	52	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,896	52	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,916	利益剰余金	52	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、本信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	19,042百万円	22,135百万円
有価証券勘定	25,176	8,635
小計	44,218	30,770
預入期間が3か月を超える定期預金	1,475	1,893
償還期限が3か月を超える債券等	10,176	6,635
現金及び現金同等物	32,566	22,242

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社昭和コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	8,808百万円
固定資産	3,393
のれん	7,159
流動負債	6,417
固定負債	1,168
取得関連費用	201
株式の取得価額	11,976
現金及び現金同等物	350
差引：取得のための支出	11,625

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については短期の安全性の高い金融商品で、これ以外の資金は資金運用として長期の安全性の高い金融商品で運用している。その他、営業政策として株式を取得している。

また、当社グループは、デリバティブを後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部にその他の複合金融商品に該当する債券等を保有しているが、いずれも組込デリバティブのリスクが債券等の元本に及ぶ可能性がない金融商品である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券で保有する債券及び取引先企業の株式等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、さらに債券については、為替の変動リスク、金利の変動リスクにも晒されている。また、その他の関係会社他に貸付を行っており、貸付先の信用リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、概ね1年以内の支払期日である。長期借入金は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクの管理は、個々の工事受注時に「受注契約時の工事金受取条件の基準」及び「与信調査業務の取扱基準」に基づいて、不良債権の発生防止を図っている。

債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券を取得し、定期的に発行体の信用情報、時価及びリスク指標の把握を行うことにより管理している。

貸付金については、主にその他の関係会社への貸付であり、当該関係会社が高い格付であるため、信用リスクは僅少であると認識している。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、株式については、毎年個別銘柄毎に中長期的な経済合理性等を検証して保有状況を見直している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループ各社で月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預金	19,042	19,042	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	50,645	50,645	
(3)有価証券及び投資有価証券	135,015	135,015	
(4)短期貸付金及び長期貸付金	5,027	5,027	0
資産計	209,730	209,730	0
(1)支払手形・工事未払金等	25,463	25,463	
(2)短期借入金	1,500	1,500	
(3)未払法人税等	3,189	3,189	
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	25	25	0
負債計	30,178	30,178	0
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預金	22,135	22,135	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	58,558	58,558	
(3)有価証券及び投資有価証券	119,036	119,036	
(4)長期貸付金	5,039	5,120	81
資産計	204,769	204,850	81
(1)支払手形・工事未払金等	34,292	34,292	
(2)短期借入金	130	130	
(3)未払法人税等	3,583	3,583	
(4)長期借入金	886	886	
負債計	38,892	38,892	
デリバティブ取引			

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

資 産

(1)現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
いる。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によって
いる。

また、譲渡性預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿
価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(4)短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。長期貸付金の時価の算定は、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産

(1)現金預金、並びに(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これら時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。

また、譲渡性預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、市場金利を反映する借入金利であり、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,250	3,290
合同会社出資金	2,026	9
匿名組合出資金	251	282

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	19,024			
受取手形・完成工事未収入金等	50,645			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	5,500	7,600	300	
(2)社債	4,600	20,100	44,500	800
(3)その他		2,000	4,417	
その他	15,000			
短期貸付金及び長期貸付金	5,000	27		
合計	99,770	29,727	49,217	800

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	22,124			
受取手形・完成工事未収入金等	58,558			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等		3,900		
(2)社債	5,600	19,400	57,600	800
(3)その他	1,000	3,372	2,815	
その他	2,000			
長期貸付金		39	5,000	
合計	89,282	26,711	65,415	800

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500					
長期借入金(1年内返済予定を含む)	25					
合計	1,525					

長期借入金(1年以内返済予定を含む)のうち、17百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはない。このため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	130					
長期借入金			886			
合計	130		886			

長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはない。このため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	16,851	6,562	10,288
(2)債券			
国債・地方債等	13,646	13,399	246
社債	68,096	67,256	840
その他	5,045	4,916	129
(3)その他	5,201	4,998	203
小計	108,841	97,132	11,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	2,808	3,136	328
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	3,445	3,452	7
その他	1,509	1,542	32
(3)その他	18,409	18,449	40
小計	26,173	26,581	408
合計	135,015	123,714	11,301

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	11,782	4,559	7,223
(2)債券			
国債・地方債等	3,980	3,899	81
社債	25,325	24,938	386
その他	6,220	6,052	167
(3)その他	2,064	2,000	64
小計	49,373	41,449	7,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	3,743	4,016	273
(2)債券			
国債・地方債等			
社債	58,487	59,173	685
その他	1,255	1,386	131
(3)その他	6,176	6,441	264
小計	69,663	71,018	1,354
合計	119,036	112,467	6,568

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,884	1,837	
債券			
その他	489		8
合計	3,373	1,837	8

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	317	244	
債券	6,573	74	
その他	5,036	921	
合計	11,927	1,240	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について478百万円(その他有価証券の株式)減損処理している。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について1,374百万円(その他有価証券の株式1,213百万円、関係会社株式160百万円)減損処理している。

なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べ30~50%下落した銘柄についても回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分処理を要しない複合金融商品は、当該複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分処理を要しない複合金融商品は、当該複合金融商品全体を時価評価し「(有価証券関係)1. その他有価証券」に含めて記載している。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8		(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用し、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。退職一時金制度には、退職給付信託を設定している。それぞれ、ポイントに基づいて、企業年金制度では一時金又は年金、退職一時金制度では一時金を支給している。また、2019年4月より、選択型確定拠出制度(ライフプラン加算支援金として、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出または賞与時に支給のいずれかを選択)を新たに設けている。

連結子会社1社は、積立型の確定給付制度を採用し、企業年金制度を設けている。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けている。これらの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に当たっては主に簡便法を採用している。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	31,237百万円	31,921百万円
勤務費用	1,612	1,648
利息費用	305	311
数理計算上の差異の発生額	330	159
退職給付の支払額	1,563	1,545
連結の範囲の変更に伴う影響額		785
退職給付債務の期末残高	31,921	33,281

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,062百万円	23,729百万円
期待運用収益	220	217
数理計算上の差異の発生額	752	2,042
事業主からの拠出額	720	689
退職給付の支払額	1,528	1,483
その他	6	17
年金資産の期末残高	23,729	21,092

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,741百万円	32,308百万円
年金資産	23,729	21,092
	8,012	11,216
非積立型制度の退職給付債務	171	972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,184	12,189
退職給付に係る負債	8,310	12,293
退職給付に係る資産	126	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,184	12,189

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,612百万円	1,648百万円
利息費用	305	311
期待運用利益	220	217
数理計算上の差異の費用処理額	254	506
その他	6	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,436	1,254

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,336百万円	2,707百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,026百万円	681百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	20%	16%
株式	41	33
一般勘定	25	28
その他	14	23
合計	100	100

(注) 1. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度31%含まれている。

2. その他に区分されている年金資産の内訳は、短期資金(主としてコールローン、預金等)である。

長期期待運用収益率の設定方法

1)企業年金資産

年金資産の構成、運用方針、過去の運用実績及び年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの長期的な期間を考慮して設定している。

2)退職給付信託

退職給付信託は株式及び金利の低い預金によって構成されており、期待運用収益の算定が困難であるため、長期期待運用収益率を見積っていない。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
企業年金資産 退職給付信託		

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	50	53

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社は、2012年6月27日開催の定時株主総会において、新株予約権方式によるストック・オプション制度の導入を決議しており、会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりである。

なお、2016年6月28日開催の定時株主総会において、新株予約権の行使の条件のうち「当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができる」と定めていた部分を、「当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使することができる」と変更することを決議している。

また、2020年6月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、既に付与済みのものを除き、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、今後、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わない。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)11名	当社取締役(社外取締役を除く)11名	当社取締役(社外取締役を除く)12名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式74,100	普通株式61,800	普通株式40,200
付与日	2012年8月1日	2013年7月29日	2014年7月30日
権利確定条件	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2012年8月2日 ～2042年8月1日	2013年7月30日 ～2043年7月29日	2014年7月31日 ～2044年7月30日
新株予約権の数(個)(注)2	102	84	158
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 10,200 (注)3	普通株式 8,400 (注)3	普通株式 15,800 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 650 資本組入額 (注)4	発行価格 1,049 資本組入額 (注)4	発行価格 1,493 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6		

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)12名	当社取締役(社外取締役を除く)10名 当社役付執行役員(取締役を兼務する者を除く)2名	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社役付執行役員(取締役を兼務する者を除く)2名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式26,300	普通株式34,200	普通株式18,900
付与日	2015年7月30日	2016年7月28日	2017年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2015年7月31日 ～2045年7月30日	2016年7月29日 ～2046年7月28日	2017年8月2日 ～2047年8月1日
新株予約権の数(個)(注)2	102	140	99
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 10,200 (注)3	普通株式 14,000 (注)3	普通株式 9,900 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,265 資本組入額 (注)4	発行価格 1,986 資本組入額 (注)4	発行価格 2,740 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6		

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社役付執行役員(取締役を兼務する者を除く)2名	当社取締役(社外取締役を除く)9名 当社役付執行役員(取締役を兼務する者を除く)2名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 21,100	普通株式 28,300
付与日	2018年7月31日	2019年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2018年8月1日 ～2048年7月31日	2019年8月2日 ～2049年8月1日
新株予約権の数(個)(注)2	154	283
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)2	普通株式 15,400 (注)3	普通株式 28,300 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 2,385 資本組入額 (注)4	発行価格 1,942 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6	

(注)1. 株式数に換算して記載している。

2. 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はない。
3. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権者は、当社取締役、監査役及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、「(注)6」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、「(注)3」に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 「(注)4」に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
- 「(注)5」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社は、以下のア)、イ)、ウ)、エ)又はオ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載している。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	16,000	13,200	21,900	15,700	22,300
権利確定					
権利行使	5,800	4,800	6,100	5,500	8,300
失効					
未行使残	10,200	8,400	15,800	10,200	14,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		21,100	
付与			28,300
失効			
権利確定		21,100	
未確定残			28,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,000		
権利確定		21,100	
権利行使	5,100	5,700	
失効			
未行使残	9,900	15,400	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192
付与日における公正な評価単価(円)	649	1,048	1,492	2,264	1,985

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日	2019年6月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,192	2,192	
付与日における公正な評価単価(円)	2,739	2,384	1,941

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	23.236%
予想残存期間	(注) 2	4.4年
予想配当	(注) 3	104円/株
無リスク利率	(注) 4	0.247%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定している。

2. 過去の取締役の在任期間及び退任時の年齢に基づき設定している。

3. 2019年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,302百万円	5,374百万円
役員退職慰労引当金	91	107
有価証券評価損	1,006	1,379
未払賞与	1,205	1,515
貸倒引当金	42	50
繰越欠損金	3	3
その他	1,180	1,555
繰延税金資産小計	7,832	9,987
評価性引当額	1,268	1,797
繰延税金資産合計	6,564	8,190
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,077	1,816
固定資産圧縮積立金	1,132	1,104
前払年金費用	39	35
特別償却準備金	0	0
その他	1	214
繰延税金負債合計	4,252	3,171
繰延税金資産の純額	2,312	5,018

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.4	1.6
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割等	0.9	0.9
評価性引当額	1.0	4.4
法人税額の特別控除額		0.0
のれん減損		5.8
のれん償却	2.4	2.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	45.1

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において、ニューホライズンキャピタル株式会社が管理・運営するニューホライズン3号投資事業有限責任組合の特別目的会社であるホライズン1株式会社(本社：東京都港区、以下「H1社」という。)の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2020年2月3日付でH1社の株式を取得した。なお、H1社は株式取得後にS C C株式会社(以下「S C C社」という。)に商号変更した。

本件株式取得により、S C C社の子会社である株式会社昭和コーポレーション(本社：東京都港区、以下「S C社」という。)が当社の孫会社となった。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

1	被取得企業の名称	ホライズン1株式会社
	事業の内容	投資業、投資事業組合財産の運営、貸金業、経営コンサルタント業
2	被取得企業の子会社の名称	株式会社昭和コーポレーション
	事業の内容	熱絶縁工事の設計・施工・監理、断熱配管支持金具の製造・販売等

企業結合を行った主な理由

H1社は、ニューホライズンキャピタル株式会社が管理・運営するニューホライズン3号投資事業有限責任組合の特別目的会社で、本件株式取得ではH1社の子会社化によりH1社子会社のS C社をグループ化した。

S C社は、独立系企業として60年以上にわたり、建築設備、化学・薬品、公害対策、電力などの設備の熱絶縁工事等の設計・施工・監理(エンジニアリング部門)と、断熱配管支持金具等の製造・販売(製造販売部門)を事業の柱として、業界大手の一角を担ってきた。

S C社が当社グループに加わることにより、当社が営業基盤の拡充に取り組んでいる各都市圏での工事施工や営業活動における連携・補完が可能となり、当社グループの更なる発展が図れるものと判断し、株式取得を決定した。

企業結合日

2020年2月3日(株式取得日)

2020年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得。

結合後企業の名称

2020年2月3日付で、ホライズン1株式会社はS C C株式会社に商号を変更した。

株式会社昭和コーポレーションについては変更なし。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度末は被取得企業の貸借対照表のみ連結しているため、連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	11,976百万円
取得原価		11,976百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 201百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

7,159百万円

なお、上記金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額である。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものである。

償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数にて均等償却することとしており、本件事案においても効果の発現する期間にわたって均等償却する。

なお、償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定である。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,808百万円
固定資産	3,393百万円
資産合計	12,202百万円

流動負債	6,417百万円
固定負債	1,168百万円
負債合計	7,586百万円

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っている。

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	23,230百万円
営業利益	653百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び営業利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としている。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものであるとして、影響の概算額を算定している。

また、当該注記は監査証明を受けていない。

2. 共通支配下の取引等

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、当社を合併存続会社、当社の連結子会社であるS C C社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結し、2020年3月31日付で吸収合併した。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	結合企業の名称	被結合企業の名称
	株式会社中電工	S C C株式会社
事業内容	総合設備工事業	投資業、投資事業組合財産の運営、貸金業、経営コンサルタント業

企業結合日(効力発生日)

2020年3月31日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、S C C社を消滅会社とする吸収合併。

結合後企業の名称

株式会社中電工

その他取引の概要に関する事項

S C社のグループ化完了に伴い、特別目的会社であるS C C社は不要となったため、当社にS C C社を吸収合併し消滅させた。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものである。

当社は、屋内電気工事、空調管工事、情報通信工事、配電線工事、発送変電工事の設備工事全般を受注施工しており、工事の一部については連結子会社に外注施工として発注している。当社は、設備工事業全般を行う事業場を単位として総合的なマネジメントを行っているため、「設備工事業」を事業セグメントとしている。

また、一部の連結子会社においては、電気機器・工事材料の販売、工事材料の製造・販売及び保険代理・賃貸等の「その他の事業」を営んでいる。

なお、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」等の記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(売上高)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(有形固定資産)

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力(株)	34,132	設備工事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2. 地域ごとの情報

(売上高)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(有形固定資産)

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中国電力(株)	35,790	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントは設備工事業のみとなるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントは設備工事業のみとなるため、記載を省略した。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントは設備工事業のみとなるため、記載を省略した。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中国電力 株式会社	広島市 中区	185,527	電気事業	直接 39.38 間接 0.00	電気工事等 の請負施工 資金貸付 役員の兼務	電気工事等 の請負施工	34,101	完成工事 未収入金	6,316
									未成工事 受入金	40
							受取利息	18	短期貸付金	5,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積りにより取引金額を決定するものがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

資金貸付については、設備資金としての貸付であり、受取利息については、市場金利を勘案して決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	中国電力 株式会社	広島市 中区	185,527	電気事業	直接 39.08 間接 0.00	電気工事等 の請負施工 資金貸付 役員の兼務	電気工事等 の請負施工	35,755	完成工事 未収入金	7,731
									未成工事 受入金	
							資金貸付 受取利息	5,000 19	長期貸付金	5,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、事前に請負付託単価契約を締結し、これにより取引金額を決定するものと、一般取引先と同様個々の工事について見積りにより取引金額を決定するものがある。また、請負代金については、検収月の翌月に100%現金で受領している。

資金貸付については、設備資金としての貸付であり、受取利息については、市場金利を勘案して決定している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人に限る。)等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,855.67円	3,739.30円
1株当たり当期純利益	110.22円	86.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	109.98円	85.96円

1. 株主資本において自己株式として計上されている中電工従業員株式投資会専用信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度107千株、当連結会計年度23千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度48千株、当連結会計年度374千株である。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,160	4,795
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,160	4,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,892	55,678
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	124	108
(うち新株予約権)	(124)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	218,036	212,043
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,629	3,750
(うち新株予約権)	(215)	(194)
(うち非支配株主持分)	(3,413)	(3,555)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	214,407	208,292
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	55,608	55,703

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、独立役員が半数以上を占める報酬諮問委員会へ諮ったうえで、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2020年6月24日開催の第104回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において承認可決された。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)(以下「対象取締役」という。)を対象に、持続的な業績向上に対するインセンティブの強化を図るとともに、株主の皆様との視点の共有による一層の株式価値向上を目指すことを目的とした制度である。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなる。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定する。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年80,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)とし、その1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」という。)の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とする。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定である。

3. 役付執行役員への譲渡制限付株式報酬の支給

当社の役付執行役員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を、取締役会の決議により支給する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	130	0.31	
1年以内に返済予定の長期借入金	25			
1年以内に返済予定のリース債務	176	168		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		886	0.23	2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	366	347		2021年～2026年
その他有利子負債				
合計	2,067	1,531		

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)		886		
リース債務(百万円)	131	101	65	33

3. 長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「中電工従業員株式投資会専用信託口」が借り入れたものである。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはない。このため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載している。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,360	75,073	111,365	168,888
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,300	4,624	4,427	9,136
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	742	2,947	2,176	4,795
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.35	52.96	39.09	86.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失() (円)	13.35	39.59	13.85	47.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,375	13,041
受取手形	4,576	3,084
電子記録債権	5,226	3,484
完成工事未収入金	33,436	40,983
有価証券	25,176	8,635
未成工事支出金	5,830	5,960
材料貯蔵品	1,125	1,202
短期貸付金	5,050	
前払費用	16	15
その他	2,174	1,776
貸倒引当金	79	36
流動資産合計	94,908	78,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,494	35,996
減価償却累計額	21,396	21,909
建物(純額)	13,098	14,086
構築物	4,409	4,674
減価償却累計額	3,179	3,282
構築物(純額)	1,230	1,392
機械及び装置	970	992
減価償却累計額	823	864
機械及び装置(純額)	147	128
車両運搬具	82	79
減価償却累計額	78	76
車両運搬具(純額)	3	3
工具器具・備品	6,244	6,266
減価償却累計額	5,688	5,770
工具器具・備品(純額)	556	496
土地	13,220	13,431
リース資産	4,883	4,626
減価償却累計額	2,510	2,752
リース資産(純額)	2,373	1,874
建設仮勘定	1,547	29
有形固定資産合計	32,177	31,441
無形固定資産		
ソフトウェア	861	1,154
リース資産	15	11
その他	51	51
無形固定資産合計	928	1,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	111,329	109,544
関係会社株式	7,948	17,960
関係会社社債	518	512
その他の関係会社有価証券	251	282
従業員に対する長期貸付金	27	21
関係会社長期貸付金	1,600	7,140
破産更生債権等	4	41
長期前払費用	156	189
繰延税金資産	2,378	3,891
保険積立金	1,578	1,833
その他	303	264
貸倒引当金	81	140
投資その他の資産合計	126,014	141,541
固定資産合計	159,120	174,200
資産合計	254,028	252,348
負債の部		
流動負債		
工事未払金	19,928	23,880
短期借入金	17	
リース債務	849	761
未払金	2,809	1,773
未払費用	855	1,265
未払法人税等	3,003	2,988
未成工事受入金	3,812	3,664
預り金	165	175
前受収益	15	12
完成工事補償引当金	40	54
工事損失引当金	9	121
その他	414	5
流動負債合計	31,920	34,703
固定負債		
長期借入金		886
リース債務	1,748	1,297
退職給付引当金	10,250	10,730
関係会社事業損失引当金		136
その他	52	56
固定負債合計	12,051	13,107
負債合計	43,971	47,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金		187
資本剰余金合計	25	212
利益剰余金		
利益準備金	870	870
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	1
固定資産圧縮積立金	2,527	2,467
別途積立金	173,400	173,400
繰越利益剰余金	26,105	23,896
利益剰余金合計	202,905	200,635
自己株式	4,743	4,728
株主資本合計	201,669	199,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,172	4,740
評価・換算差額等合計	8,172	4,740
新株予約権	215	194
純資産合計	210,057	204,537
負債純資産合計	254,028	252,348

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 133,126	1 149,347
売上高合計	133,126	149,347
売上原価		
完成工事原価	118,017	132,698
売上原価合計	118,017	132,698
売上総利益		
完成工事総利益	15,109	16,649
売上総利益合計	15,109	16,649
販売費及び一般管理費		
役員報酬	408	436
従業員給料手当	4,233	4,297
退職金	5	7
退職給付費用	226	262
株式報酬費用	50	53
法定福利費	784	760
福利厚生費	131	141
修繕維持費	63	24
事務用品費	77	84
通信交通費	283	273
動力用水光熱費	77	72
調査研究費	90	41
広告宣伝費	127	125
貸倒引当金繰入額	15	45
貸倒損失	0	0
交際費	84	83
寄付金	67	42
地代家賃	75	71
減価償却費	353	331
租税公課	503	548
保険料	92	79
雑費	966	963
販売費及び一般管理費合計	8,720	8,748
営業利益	6,388	7,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	30	28
有価証券利息	671	706
受取配当金	728	1,158
物品売却益	369	346
その他	698	726
営業外収益合計	2,498	2,967
営業外費用		
売上割引	18	18
災害事故関係費	3	56
工具器具等処分損	20	5
その他	4	6
営業外費用合計	46	87
経常利益	8,841	10,780
特別利益		
固定資産処分益	2 0	2
投資有価証券売却益	1,832	1,240
特別利益合計	1,832	1,240
特別損失		
固定資産処分損	3 371	3 170
投資有価証券売却損	8	
投資有価証券評価損	478	1,211
関係会社株式評価損		3,360
金銭の信託売却損	15	
災害による損失	43	
関係会社事業損失引当金繰入額		136
特別損失合計	917	4,878
税引前当期純利益	9,756	7,142
法人税、住民税及び事業税	3,093	3,852
法人税等調整額	75	230
法人税等合計	3,168	3,622
当期純利益	6,587	3,520

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		35,269	29.9	41,459	31.2
労務費 (うち労務外注費)		4,248 ()	3.6 ()	4,184 ()	3.2 ()
外注費		43,629	37.0	50,783	38.3
経費 (うち人件費)		34,869 (21,436)	29.5 (18.2)	36,270 (21,667)	27.3 (16.3)
計		118,017	100.0	132,698	100.0

(注)原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,481	25		25
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,481	25		25

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	870	3	2,532	173,400	25,081	201,887
当期変動額						
剰余金の配当					5,560	5,560
特別償却準備金の取崩		1			1	
固定資産圧縮積立金の積立			55		55	
固定資産圧縮積立金の取崩			60		60	
当期純利益					6,587	6,587
自己株式の取得						
自己株式の処分					9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1	4		1,023	1,017
当期末残高	870	2	2,527	173,400	26,105	202,905

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,747	201,647	11,212	11,212	222	213,082
当期変動額						
剰余金の配当		5,560				5,560
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		6,587				6,587
自己株式の取得	1,329	1,329				1,329
自己株式の処分	333	323				323
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,039	3,039	7	3,047
当期変動額合計	996	21	3,039	3,039	7	3,025
当期末残高	4,743	201,669	8,172	8,172	215	210,057

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,481	25		25
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			187	187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			187	187
当期末残高	3,481	25	187	212

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870	2	2,527	173,400	26,105	202,905
当期変動額						
剰余金の配当					5,790	5,790
特別償却準備金の取崩		1			1	
固定資産圧縮積立金の積立			56		56	
固定資産圧縮積立金の取崩			117		117	
当期純利益					3,520	3,520
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1	60		2,208	2,270
当期末残高	870	1	2,467	173,400	23,896	200,635

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,743	201,669	8,172	8,172	215	210,057
当期変動額						
剰余金の配当		5,790				5,790
特別償却準備金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		3,520				3,520
自己株式の取得	901	901				901
自己株式の処分	916	1,104				1,104
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,431	3,431	20	3,452
当期変動額合計	15	2,067	3,431	3,431	20	5,519
当期末残高	4,728	199,601	4,740	4,740	194	204,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金

個別法による原価法

(2)材料貯蔵品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

汎用品

総平均法

汎用品以外

個別法

3．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3)工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている。

(5)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2)その他の工事

工事完成基準

6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

債務保証をしているものは次のとおりである。

契約履行保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CHUDENKO (Malaysia) Sdn.Bhd.	17百万円	36百万円
RYB Engineering Pte. Ltd.	125	116
(株)岡山エレテック	13	4
PFI学校空調やまぐち(株)	346	346

前受金返還保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CHUDENKO (Malaysia) Sdn.Bhd.	百万円	109百万円

金融機関等からの借入に対する債務保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Orchid Wind Power GmbH	百万円	3,949百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高	34,149百万円	37,444百万円

2 固定資産処分益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	0百万円	百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	58百万円	123百万円
構築物	7	3
土地		5
ソフトウエア	305	37
電話加入権		0
計	371	170

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額7,024百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額16,952百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,899百万円	4,904百万円
有価証券評価損	1,005	2,390
未払賞与	1,116	1,280
貸倒引当金	49	53
その他	547	560
繰延税金資産小計	7,617	9,190
評価性引当額	1,124	2,493
繰延税金資産合計	6,493	6,697
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,006	1,724
固定資産圧縮積立金	1,107	1,080
特別償却準備金	0	0
繰延税金負債合計	4,114	2,805
繰延税金資産の純額	2,378	3,891

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割等	0.8	1.0
評価性引当額	1.2	18.8
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	50.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	865,000	2,279
		(株)村田製作所	368,445	2,016
		(株)山口フィナンシャルグループ	2,962,127	1,812
		日東電工(株)	200,000	965
		福山通運(株)	200,000	773
		(株)中国銀行	792,600	763
		(株)NTTドコモ	220,000	742
		KDDI(株)	210,000	669
		(株)広島銀行	1,125,790	507
		(株)山陰合同銀行	850,500	465
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,004,210	404
		マツダ(株)	587,600	336
		(株)イズミ	100,000	298
		(株)ジェイ・エム・エス	250,000	218
		戸田建設(株)	343,278	215
		(株)ヨンドシーホールディングス	105,000	204
		日本ペイントホールディングス(株)	36,000	203
		(株)西京銀行(二種)	200,000	200
		(株)西京銀行(三種)	200,000	200
		山万(株)	375,000	150
		(株)愛媛銀行	127,600	149
		(株)奥村組	64,600	145
		(株)中国放送	2,520	138
		(株)西京銀行	610,000	116
		リョービ(株)	80,200	106
		(株)リテールパートナーズ	149,000	94
		SOMP Oホールディングス(株)	24,925	83
		(株)広島ホームテレビ	40,000	80

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ちゅピCOMふれあい	1,610	68
		(株)北川鉄工所	43,700	67
		(株)フジ	35,000	62
		東京海上ホールディングス(株)	12,500	61
		(株)トマト銀行	39,600	41
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,879	40
		(株)テレビ新広島	30,000	40
		(株)大本組	9,240	38
		その他(65銘柄)	660,646	411
計		12,939,570	15,172	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	第485回 関西電力㈱社債	1,000	1,008
		コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアユーロ円債	1,000	1,002
		第484回 関西電力㈱社債	900	904
		第4回 広島高速道路公社道路債券	500	505
		第414回 九州電力㈱社債	500	503
		第22回 ㈱三井住友銀行無担保社債	500	502
		第481回 関西電力㈱社債	500	501
		第316回 北海道電力㈱社債	500	501
		第421回 九州電力㈱社債	500	500
		第32回 電源開発㈱社債	400	403
		第412回 九州電力㈱社債	300	301
		小計	6,600	6,635
		投資 有価証券	その他 有価証券	第7回 ㈱ファーストリテイリング無担保社債
第17回 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2,000			1,969
第10回 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	1,900			1,862
第103回 丸紅㈱無担保社債	1,700			1,763
第17回 パナソニック㈱無担保社債	1,600			1,609
第426回 九州電力㈱社債	1,500			1,547
第23回 ㈱大和証券グループ本社無担保社債	1,500			1,539
第18回 ㈱デンソー無担保社債	1,500			1,511
第6回 J・フロントリテイリング㈱無担保社債	1,400			1,407
第2回 日鉄住金物産㈱無担保社債	1,300			1,300
第19回 セイコーエプソン㈱無担保社債	1,300			1,289
第6回 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	1,300			1,282
第29回 ジェイ エフ イー ホールディングス㈱無担保社債	1,300			1,279
第33回 東レ㈱無担保社債	1,200			1,192
米国国債	1,088			1,172
第20回 ㈱みずほ銀行無担保社債	1,100			1,126
第61回 住友化学㈱無担保社債	1,100	1,093		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第9回 ヤフー(株)無担保社債	1,100	1,070
		第465回 東北電力(株)社債	1,000	1,027
		(株)三菱東京UFJ銀行 米ドル建て固定 利付債	979	1,023
		J.P.モルガン・インターナショナル・ デリバティブズ・リミテッドユーロ債	1,000	1,021
		第27回 (株)三井住友銀行無担保社債	1,000	1,018
		第3回 (株)電通無担保社債	1,000	1,009
		ロイズTSB銀行ユーロ債	1,000	1,008
		第16回 西部瓦斯(株)無担保社債	1,000	998
		第59回 住友化学(株)無担保社債	1,000	996
		第28回 (株)大和証券グループ本社無担保 社債	1,000	996
		第65回 (株)クレディセゾン無担保社債	1,000	994
		第33回 日立金属(株)無担保社債	1,000	994
		第22回 イオンモール(株)無担保社債	1,000	976
		第19回 (株)みずほフィナンシャルグルー プ 無担保社債(実質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	1,000	949
		第120回 住宅金融支援機構債券	800	947
		第5回 三井住友トラスト・パナソニッ クファイナンス(株)無担保社債	900	898
		第6回 ヤフー(株)無担保社債	900	890
		第13回 ヤフー(株)無担保社債	900	875
		(株)みずほ銀行 米ドル建て固定利付債	848	862
		オーストラリア国債	726	834
		第21回 東京センチュリー(株)無担保社債	800	796
		第3回 三井住友トラスト・ホールディ ングス(株) 無担保社債(実質破綻時免除特 約及び劣後特約付)	800	794
		第107回 丸紅(株)無担保社債	700	713
		第7回 (株)三井住友フィナンシャルグ ループ 無担保社債(実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	700	705
		第28回 リコーリース(株)無担保社債	700	696
		第29回 (株)三菱ケミカルホールディン グス無担保社債	700	694
		第14回 パナソニック(株)無担保社債	600	619
		第177回 オリックス(株)無担保社債	600	615
		第11回 (株)ドンキホーテホールディン グス無担保社債	600	610
		第328回 北海道電力(株)社債	600	602
第22回 K D D I (株)無担保社債	600	597		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第4回 (株)エクセディ無担保社債	600	596
		(株)三井住友銀行 米ドル建て固定利付債	544	550
		第24回 野村ホールディングス(株)無担保社債	500	548
		第499回 中部電力(株)社債	500	515
		第301回 北陸電力(株)社債	500	514
		第7回 イオンモール(株)無担保社債	500	514
		第15回 住友信託銀行(株)無担保社債	500	512
		平成25年度第7回 広島県公募公債	500	512
		第19回 (株)みずほ銀行無担保社債	500	512
		第7回 広島高速道路公社道路債券	500	510
		平成24年度第3回 広島県公募公債	500	510
		第14回 ダイビル(株)無担保社債	500	509
		平成23年度第2回 岡山県公募公債	500	509
		平成23年度第7回 広島県公募公債	500	509
		平成24年度第7回 広島県公募公債	500	509
		第10回 三菱UFJ信託銀行(株)無担保社債	500	509
		第45回 住友商事(株)無担保社債	500	508
		第5回 広島高速道路公社道路債券	500	508
		平成23年度第3回 広島県公募公債	500	508
		第15回 森ビル(株)無担保社債	500	507
		第17回 セイコーエプソン(株)無担保社債	500	504
		第13回 イオンモール(株)無担保社債	500	503
		第16回 (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス無担保社債	500	503
		第72回 (株)クレディセゾン無担保社債	500	503
		第12回 (株)リコー無担保社債	500	501
		第64回 三菱UFJリース(株)無担保社債	500	500
		第189回 オリックス(株)無担保社債	500	500
		第9回 日本特殊陶業(株)無担保社債	500	499
		第52回 三菱UFJリース(株)無担保社債	500	499
		第21回 森ビル(株)無担保社債	500	498
第3回 エア・ウォーター(株)無担保社債	500	498		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第14回 (株)ブリヂストン無担保社債	497
		第33回 三菱重工業(株)無担保社債	497
		第5回 ヤフー(株)無担保社債	496
		第23回 三井住友ファイナンス&リース (株)無担保社債	495
		第55回 住友商事(株)無担保社債	495
		第15回 (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ 無担保社債(実質破綻時免除特 約及び劣後特約付)	494
		第73回 (株)クレディセゾン無担保社債	492
		第25回 三井住友ファイナンス&リース (株)無担保社債	490
		第76回 (株)クレディセゾン無担保社債	489
		第20回 (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ 無担保社債(実質破綻時免除特 約及び劣後特約付)	488
		第10回 出光興産(株)無担保社債	488
		第2回 みずほリース(株)無担保社債	484
		第471回 東北電力(株)社債	416
		第98回 丸紅(株)無担保社債	410
		第180回 オリックス(株)無担保社債	408
		第14回 森ビル(株)無担保社債	407
		第32回 三菱UFJリース(株)無担保社債	407
		第495回 関西電力(株)社債	402
		第19回 (株)三菱ケミカルホールディング ス無担保社債	402
		第12回 日本ハム(株)無担保社債	398
		第14回 (株)三井住友フィナンシャルグ ループ 無担保社債(実質破綻時免除特約 及び劣後特約付)	395
		第12回 (株)みずほフィナンシャルグルー プ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び 劣後特約付)	393
		第17回 (株)みずほフィナンシャルグルー プ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び 劣後特約付)	379
		第13回 電源開発(株)社債	328
		第17回 (株)日立製作所無担保社債	323
		第503回 中部電力(株)社債	310
		第317回 北海道電力(株)社債	308
第304回 北陸電力(株)社債	308		
平成25年度第3回 広島県公募公債	308		
平成26年度第3回 広島県公募公債	307		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第41回 電源開発(株)社債	300	306
		平成24年度第2回 岡山県公募公債	300	305
		第40回 D I C(株)無担保社債	300	300
		第193回 オリックス(株)無担保社債	300	298
		第3回 大塚ホールディングス(株)無担保社債	300	298
		第10回 日立化成(株)無担保社債	300	297
		第13回 (株)三井住友フィナンシャルグループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	300	296
		第7回 ニッコンホールディングス(株)無担保社債	300	293
		第3回 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)無担保社債	300	293
		第32回 ジェイ エフ イー ホールディングス(株)無担保社債	300	293
		第15回 (株)みずほフィナンシャルグループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	300	289
		第18回 豊田通商(株)無担保社債	200	209
		第5回 野村不動産ホールディングス(株)無担保社債	200	205
		第11回 (株)りそな銀行無担保社債	200	205
		第96回 住友不動産(株)無担保社債	200	205
		第481回 東北電力(株)社債	200	204
		第11回 三菱UFJ信託銀行(株)無担保社債	200	204
		第171回 オリックス(株)無担保社債	200	204
		第7回 野村不動産ホールディングス(株)無担保社債	200	203
		第26回 (株)大和証券グループ本社無担保社債	200	201
		第34回 王子ホールディングス(株)無担保社債	200	200
		第11回 広島ガス(株)無担保社債	200	200
		第56回 住友化学(株)無担保社債	200	200
		第3回 横浜高速鉄道(株)無担保社債	200	200
		第14回 (株)ドンキホーテホールディングス無担保社債	200	200
		第39回 D I C(株)無担保社債	200	200
		第195回 オリックス(株)無担保社債	200	199
		第40回 三菱UFJリース(株)無担保社債	200	199
第28回 K D D I(株)無担保社債	200	198		
第9回 (株)みずほフィナンシャルグループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200	197		

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第9回 (株)三井住友フィナンシャルグループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200	196
		第8回 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)無担保社債	200	195
		第10回 (株)三井住友フィナンシャルグループ 無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100	98
		小計	87,387	88,122
計		93,987	94,757	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		中国銀行	2,000	
		小計	2,000	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		ダンスケ・デンマーク・カバード債(中期型)戦略ファンド1611	100,000	1,042
		マニユライフ・米国GO債ファンド2016-11(為替ヘッジ有り)	1,000,000,000	1,021
		MUKAM デンマーク・カバード債券ファンド(為替ヘッジ有り)	985,707,245	975
		インベスコ・バンクローン・ファンド・プレミア	982,125,320	952
		新光ビムコ・ストラテジック・インカム・ファンド12月号	996,809,612	914
		グローバル金融機関投資適格社債ファンド2019-02(為替ヘッジ有り)	500,000,000	472
		イートン・パンス・インスティテューショナル・シニア・ローン・トラスト・シリーズ	51,408	447
		債券総合型ファンド(為替ヘッジ有り)(毎月決算型)	505,565,262	414
		(合同会社出資金)		
		出雲クリーン発電合同会社		9
		小計		6,250
		計		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,494	1,773	271	35,996	21,909	723	14,086
構築物	4,409	275	10	4,674	3,282	112	1,392
機械及び装置	970	38	16	992	864	53	128
車両運搬具	82	2	5	79	76	3	3
工具器具・備品	6,244	221	199	6,266	5,770	279	496
土地	13,220	224	13	13,431			13,431
リース資産	4,883	320	577	4,626	2,752	815	1,874
建設仮勘定	1,547	576	2,094	29			29
有形固定資産計	65,852	3,433	3,188	66,097	34,656	1,988	31,441
無形固定資産							
ソフトウェア				1,694	540	254	1,154
リース資産				20	9	4	11
その他 (電話加入権及び特許権)				51	0	0	51
無形固定資産計				1,766	549	258	1,216
長期前払費用	334	184	160	358	168	148	189
繰延資産							

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	161	116	1	98	176
完成工事補償引当金	40	14			54
工事損失引当金	9	224		112	121
関係会社事業損失引当金		136			136

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額である。

2. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見積額と実現損失との差額の取崩である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、 広島市において発行する中国新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4．単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、中国財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1. 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度 自2018年4月1日 (第103期) 至2019年3月31日)	2019年6月26日
2. 内部統制報告書	(事業年度 自2018年4月1日 (第103期) 至2019年3月31日)	2019年6月26日
3. 四半期報告書 及び確認書	(第104期第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日)	2019年8月8日
	(第104期第2四半期 自2019年7月1日 至2019年9月30日)	2019年11月12日
	(第104期第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日)	2020年2月13日
4. 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月26日
5. 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類		2020年2月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株 式 会 社 中 電 工

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中電工の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中電工が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株 式 会 社 中 電 工

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中電工の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。